

平成 29 年 第 3 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

平成 29 年 9 月 12 日 開 会

平成 29 年 9 月 22 日 閉 会

道 志 村 議 会

平成29年第3回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月12日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	11
○一般質問	11
佐藤一仁君	11
佐藤長久君	19
山口博康君	30
佐藤和彦君	39
杉本孝正君	45
大田博文君	50

第 2 号 (9月22日)

○議事日程	57
○出席議員	58
○欠席議員	58
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	58

○職務のため議場に出席した者の職氏名	5 8
○開議の宣告	5 9
○議事日程の報告	5 9
○報告第 3 号の報告	5 9
○議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第 4 0 号から議案第 4 1 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第 4 2 号から議案第 4 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○認定第 1 号から認定第 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○請願第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○同意第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○同意第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○同意第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
○閉会中の継続調査について	8 1
○村長挨拶	8 1
○閉議の宣告	8 2
○閉会の宣告	8 3
○署名議員	8 5

平成29年第3回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年9月4日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成29年9月12日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成29年第3回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年9月12日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 3号 平成28年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第39号 植草浩子水源林保全基金条例
- 第 6 議案第40号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第41号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第42号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 9 議案第43号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第44号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第11 議案第45号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第12 議案第46号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 第13 議案第47号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）
- 第14 議案第48号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 第15 認定第 1号 平成28年度道志村一般会計決算の認定について
- 第16 認定第 2号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第17 認定第 3号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第18 認定第 4号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第19 認定第 5号 平成28年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第20 認定第 6号 平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第21 認定第 7号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第22 認定第 8号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

- 第23 請願第 1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第24 発議第 1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書
- 第25 発議第 2号 全国森林環境税の創設に関する意見書
- 第26 同意第 7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第27 同意第 8号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第28 同意第 9号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
-

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	教育課長	諏訪本栄君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第3回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成29年第3回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに9月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

7月に行われました村長選挙におきましては、多くの村民の皆様方にご支援をいただき、2期目の村政運営を任せていただくことになりました。村民福祉の向上、地域振興のため邁進する所存でありますので、引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、2期目の節目でありますので、今後の行政運営における所信を述べさせていただきますと思います。

少子高齢化の進展に伴う人口減少への対策は、日本の国力を維持する上で大きな課題であります。本村においても、5年ごとに実施する国勢調査の推移を見ますと、毎年40人前後の人口が喪失し、高齢化率においても33%と上昇し、村の現状を維持する上で、この対策が急務であると思います。私は、これまで各種人口減少対策に取り組んでまいりましたが、若者がこの地に定住するためには、道路網の整備、雇用の創出、住宅の整備、これが整って、住んでみたい村、住んでよかった村の実現につながるものと思っております。

道路網の整備については、国道413号月夜野・大渡・野原間トンネル、県道都留・道志線、道坂トンネルの建設実現に向けて、関係機関に要望活動を引き続き実施していきたいと思っております。中核都市や主要道路へのアクセス強化を図ることは膨大な費用と時間を要する政策課題ではありますが、今後の道志村の盛衰を分ける大きな政策課題であると考えておりますので、関係機関に対し粘り強く働きかけたいと思っております。

次に、雇用の創出であります。国の提唱する働き方改革に沿って、公共施設を利活用したサテライトオフィスの整備、場所や時間にとらわれない自由な働き方であるテレワークの推進を企画、構想し、道志ならではの魅力とあわせ情報を発信しつつ、移住・定住対策につなげていく考えであります。また、子育て支援、創業支援、通勤支援、住宅支援、そして産業の6次化など、ソフト事業の充実もあわせて行ってまいります。

続いて、住民の生活の足の確保であります。高齢者の通院、買い物、そして通学、通塾などに非常に不便をおかけしている現状であります。特に高校生の通学に関しましては、父兄の負担を軽減するため、新たな交通機関体制を構築する必要があると考えております。今後、検討したいと考えております。

次に、これまで整備に向けて手がけてまいりました介護福祉施設の整備についてですが、国の制度変更や近隣町村への新たな施設建設など、状況は刻々と変化しております。そんな中、本年度中において、道志村地域福祉計画第5期障害者福祉計画、第7期介護保険事業計画を策定予定となっております。その中で、整備の是非について再検討させていただきたいと考えております。加えて、2020年東京オリンピック自転車ロード会場として国道413号を通過するコース案を検討中であることを山梨県から連絡をいただきました。これが実現しますと、本村が自転車競技者にとりまして聖地化とされ、本村のよさをアピールする絶好の機会であり、関係町村と誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

このほか、個別住宅の建設、役場庁舎を含む公共施設の老朽化対応など課題は山積しておりますが、行政運営に当たりましては、住民と語る機会を設けながら、村民の意思と乖離しない開かれた行政を推進するとともに、行財政の効率化を図り、集中と選択、そしてスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。村政運営に対しまして、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、今期定例会に提出します議案などにつきましては、報告第3号 平成28年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第39号 植草浩子水源林保全基金条例、議案第40号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、議案第41号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、議案第42号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第2回）、議案第43号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、議案第44号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第45号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、議案第46号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）、議案第47号 平成29年

度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）、議案第48号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、認定第1号 平成28年度道志村一般会計決算の認定について、認定第2号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第3号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について、認定第4号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について、認定第5号 平成28年度道志村介護保険特別会計決算の認定について、認定第6号 平成28年度道志村介護サービス事業特別会計決算の認定について、認定第7号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について、認定第8号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について、同意第7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて、同意第8号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、同意第9号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

以上、報告1件、条例3件、補正予算7件、決算認定8件、同意3件の提出案件となっております。ご審議のほどをよろしく願いまして、第3回道志村議会9月定例会に当たりましてのご挨拶いたします。

本定例会、よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成29年5月、6月及び7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、平成28年度道志村教育委員会の自己点検・評価シートについて報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。今定例会においては、申し合わせ事項により一般質問に

一問一答方式を加えて行います。

一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いいたします。

次に、平成29年第2回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、山口博康君。

〔議会運営費委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 道志村議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成29年第2回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、6月9日の本会議において議決された件についての報告であります。

9月4日午後1時30分から、役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員全員と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より9月22日までの11日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
 - 2、一般質問の通告者は6名です。3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。
- 以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、総務文教常任委員長、佐藤進君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 進君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 進君） 本会議での総務文教常任委員会閉会中の継続調査の報告をいたします。

平成29年度第2回定例会において、所管事務の調査について、会議規則第75条の規定により継続調査を要する旨を議長に申し出、6月9日の本会議において議決された件について報告であります。

総務文教常任委員会におきましては、9月1日に、以前より小中一貫による教育指導の中での問題点や、学校よりの要望があるかという旨を道志小・中学校のほうにアンケート方式により提出いたしました。しかし、中学校のほうからは答えがいただけなかったので、9月

1日公民館において総務文教常任委員会を開きまして、もう一度、小学校、中学校にアンケートを出し、要望がありましたら、その要望を議会のほうに上げていただき、道志村のほうに要望書が出せるようにしたいという会議をいたしました。1学期を終えての共同生活をしてみてのよい点、悪い点などを以前の問題点に引き続き加えましてアンケートを出しました。その結果が出ましたら、また村のほうへ要望いたしたいと思います。

以上の点を総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容として報告させていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査についても、今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により議長に申し出ました。

以上、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、建設厚生常任委員長、佐藤和彦君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤和彦君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査についての報告をさせていただきます。

平成29年第2回の定例会におきまして、建設厚生常任委員会の事業について継続調査を要する旨を議長に提出をいたしました。6月9日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成29年8月22日中央公民館第1会議室におきまして、水カフェどうしの取り組みについて、地方創生加速化交付金の効果の検証についてを議題とし第3回目の検証を行いました。出席者は、建設厚生常任委員会全員と、出羽議長、会議の事件説明のため、山口総務課長ほか3名、職務のために議会事務局長の出席で開催いたしました。

水カフェどうしの運営状況と、交付金の効果検証についての本来の目的である道志村のPRや住宅ガイドの取り組み状況についての説明を受けました。入り込み客数と移住者相談件数など、KPIは達成したものの、本村移住者を受け入れるための選択肢が大変少ないなどの課題があることから、移住者を含めた公営住宅の建設を進めることや、空き家バンクの登録の物件を増加させること、また、水カフェどうしの集客に工夫が必要であるなどの早急な改善を求めます。

また、これらについての委員会の閉会中の継続調査の申し出につきまして、所管事務の調査を今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定によりまして議長に申し出をいたしました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わらせていただきます。

○議長（出羽和平君） 次に、広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査につきまして報告させていただきます。

平成29年度第2回定例会において、所管事務調査について、会議規則75条の規定により継続調査を要する旨を議長に対し申し出、6月9日の本会議において議決された件であります。

まず、平成29年6月12日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局長と委員全員の出席があり、その後も6月13日から6月16日までの合計5日間において、道志議会だより第35号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができました。7月1日に全戸配布いたしました。

平成29年8月2日午後2時より、甲府の自治会館において広報の研修会があり、委員3名と事務局長で出席いたしました。

続いて、平成29年8月23日、24日の2日間において、町村議会広報研修委員行政視察が石川県内灘町議会であり、杉本議員と2人で参加させていただきました。広報委員の皆様との意見交換会では、予定時間をオーバーする内容でございました。その中で、本村広報の編集から完成、全戸配布のスピードは参加町村全てが本会議の翌々月の頭ということもあり、そういった内容では他を圧倒するものがありました。今後も、先輩議員の皆様が作り上げたよいところを守っていき、さらに誇れる議会だよりをつくっていきたいと感じてまいりました。

平成29年9月4日午前10時より、議員事務局室において、議長、事務局長、委員全員にて、第36号道志議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議をいたしました。

以上、4項目が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容ですので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により議長に申し出ました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告とさせていただきます。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第4番議員、杉本孝正君及び第5番議員、佐藤進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から22日までの11日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から22日までの11日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は6名です。これから、通告順に発言を許します。

◇ 佐藤一仁君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、10番、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。けさ、小鳥のさえずりを聞きながら、ふと、榎本其角の「あの声でとかげ食らうかほととぎす」、そんな句を思い出しました。

まず、7月2日に行われました村長選挙においては、多くの村民から要望がありました立候補予定者による公開討論会が実現しました。それぞれの主張や公約が示され、村民が選択を行う一助になったと思っております。主催した富士五湖青年会議所など関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

しかしながら、その一方で、今回の選挙においては、本村において大変不名誉であります

が、買収による選挙違反が告発され、現在捜査機関にゆだねられております。今後の行方、報道等を注意深く見守っていきたいと思っております。

さて、長田村長におかれましては、1期目、2期目、それぞれの選挙戦の中で多くの公約を掲げてきましたが、2期目に入り、掲げてきた公約の結果が求められると思われまます。平成29年9月定例議会に当たり、一括方式により選挙公約等について質問を行います。

まず、防災トンネルについて、お尋ねいたします。

村長は、防災トンネルの建設を村民に約束してきましたが、1期目は期成同盟会を立ち上げたものの、会合も1回のみでした。2期目に入り、どのように進めていくのか、完成までのフロー図、流れ図をお示してください。

次に、平成29年3月定例議会の中で、防災トンネルについてお聞きした際、5月か6月に期成同盟会の会議を行うとのことでしたが、その結果をお尋ねいたします。

次に、防災トンネル内に備蓄倉庫を備え、シェルターとして利用するとの考えのようですが、その実現性はあるのか、お尋ねします。

人口問題についてお尋ねします。

村長は、就任当初から、人口減少に歯どめをかけ、定住人口をふやすと約束してきましたが、結果を見れば、平成25年7月1日から平成29年7月1日までの4年間で148人減少しました。どこに問題があったのか、まず、お聞きします。

次に、今回の村長選挙においても、人口減少に歯どめをかけ、必ず人口をふやすことを約束します、このようにおっしゃっておりますが、この実現のためにどのようなことを実施しているのか、内容を具体的にお聞きします。

次に、道志版サテライトオフィス構想についてお尋ねします。

道志版サテライトオフィス構想ですが、具体的内容についてお聞かせください。また、どこにいつごろまでにつくるのか、誘致も含めてどのように進めていくのかをお聞きします。

遠隔診療の導入についてお尋ねします。

遠隔診療を導入し、村外の医療機関や病院と連携することですが、どこの医療機関や病院を念頭に置いているのか、お聞かせください。また、いつまでにどのように進めていくのか、具体案をお聞きします。

最後になりますが、村長が冒頭述べました公共交通システムについてお尋ねします。

公共交通システム（通学、通勤、通院、買い物等）の構築を推進する、特に高校生の通学、クラブ活動の帰宅に送迎バスの導入を実施する、このように公約に掲げておりますが、どの

ような形態を考えているのか、あわせて実施時期をお聞かせください。

質問は以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） ただいまの質問に対しまして、1番の防災トンネル関係については、担当課長のほうから説明しますので、よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） はい。

○10番（佐藤一仁君） 防災トンネルについては村長の最大の公約でありますので、ぜひとも村長の答弁をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 建設に向けて、フロー図とかと言っているんですけども、このことは、道志村でものを考えて、そして、それができることなら、そういう方は、いるかわからないですけども、担当課長が専門家ですから、そういうこと、よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、フロー図についてでございますけれども、私のほうで、フローチャートを作成してあります。これを後ほど皆様方にお配りいたしますけれども、内容についてご説明させていただきます。

今現在は、トンネル建設に向けまして期成同盟会を設立いたしまして、要望活動を行っている段階でございます。これからトンネル事業化が決定いたしますと、まず現地の地形測量やルートを選定、それから、地域への事業説明等を行います。そこで、おおよその調整がつかましたら、詳細設計、それから用地の取得というような段階に入ります。そこで、地主等の了解が得られた場合には、いざ工事に着工するという、そういうような流れになります。

道坂トンネルの場合には、工事に着工してから3年から4年程度で完成に至るものと思われます。野原・月夜野間のトンネル等を今やっているところですけども、それらを参考にを見た場合には、トンネルが事業化されてから、スムーズにいけば8年程度で完成、いろいろ

調整等が必要な場合でも12年程度あれば完成するのではないかと、そういうふうと考えております。

次に、会議に関するご質問でございますけれども、先ほどの質問にもございましたように、6月に開催できるように調整を行いました。しかし、なかなか会長、副会長、また事務局等の日程が合わずに、6月中には開催することができませんでした。現在、状況等を報告するためにも、また、事業の早期実現を図るためにも、日程調整を行いまして、この会議は開催したいと考えております。

次に、防災倉庫、シェルターとしての機能に関するご質問でございますけれども、現時点ではまだ事業が決定されておられませんけれども、各所へ要望する中で、富士山噴火時にはシェルターとして一定期間避難できる機能を有する防災トンネルが必要であると、このように要望しております。今現在、富士山噴火が現実的に議論されてきております。対策が必要とされていることから、十分実現性があるものであると考えております。引き続き関係各所に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 引き続き、人口問題について答弁させていただきます。

人口減少には何が問題があるかという質問ですけれども、人口減少については、少子高齢者の進展や都市部への一部集中など、全国の自治体の共通の課題であります。山梨県においても、1年に約5,000人ぐらいの人口が減っていると言われております。現在は、もう83万人となっています。全体が減ることが必須の状況の中、道志村の地域特性を生かし、若者が転出することをとめる工夫をしなければと考えます。本村において、平成27年4月、ふるさと創生推進室を設置、平成28年3月、人口減少対策の基準となります総合戦略を策定し、移住者、永住対策を実施しているところであります。25年からの人口減少の問題は何かとお尋ねですが、出生率の低下から自然減の増、また、転出などによる社会減の両面についてあると思います。短期的な結果にとらわれず、計画に沿って粘り強く対策を講じなければならぬと考えております。

続いて、2番の質問です。

私は、村の人口の減少の状況は、先ほども申しましたが、まず、村の中に仕事をつくることができればと思います。今の時代で、道志村の中でできる仕事、そして、若者が入りやす

い仕事は、時間や場所にとらわれないICT関連の業種であると考えております。そうした方々に出先機関であるサテライトオフィスを提供し、移住定住の起爆剤にしたいと思います。また、同時に、移住者に対する住宅支援、子育て支援などを、生活支援もパッケージで計画をしたいと考えております。

3番の1ですか、サテライトオフィスの構想について、この質問ですけれども、道志村のサテライトオフィス構想について、先ほど回答しました内容と重複しますが、道志村や道志村の立地や自然環境のよさ、文化など、道志ならではの魅力や特徴を織りまぜた構想を企画し、提案したいと考えております。具体的な内容については、今後構想を企画する中で詳細を決めていきたいと思っております。現在、県の地方創生人口対策課と協議しているところでございます。

次の遠隔診療の導入についてでございます。

村の診療施設と、当然大きな最先端医療技術を有する医療機関との医療協定を結ぶ必要があると思っております。また、いつまでにどのように進めていくか、具体的な案をお聞かせいただきたいとのことですが、今後、県関係機関と協議しながら相手先を見つけねばと考えております。タブレットを利用するとか、いろんなことはまだ法律的に確立されていないですから、ぼちぼちかなと思っております。その都度、全てそういうことが成立すれば、村民のために私はなると思っておりますので、そういう考えの中で発想しております。

次の5番の公共交通システムについて。

公共交通システムについて、冒頭において説明いたしましたが、ニーズ調査、利用調査を実施した上で運営経費の算出を行い、民間法人の育成、あるいは指定管理かボランティア団体を中心とした体制づくりがよいのかを検討する考えであります。実施時期については、検討が終了し次第、予算化に向けて検討したいと思っております。

以上で、答弁のほうは終わります。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） まず、トンネルについてであります。ルートについてお考えがあるようでしたら、お聞きしたいと考えております。

次に、会議について検討中とのことですが、いつごろまでに行うという考えであるのか、わかりましたらお聞かせ願いたいと思っております。

次、シェルターでございますが、シェルターはトンネルが完成しなければもちろんできないことでもありますから、ぜひとも、以上のことを踏まえて早期完成ができますような具体案をお示しいただければと思っております。

また、次の人口問題で、サテライトオフィス構想、遠隔診療導入について、また、最後になりました公共交通システムについてのお尋ねは、私どものほうから提案したのではなく、村長が選挙公約の中でお示ししたものを聞きしておりますので、ぜひ、できましたら、もう少し実施時期とあわせて答弁をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、道坂トンネルのルートの件でございますけれども、今現在は全く白紙でございます。ただ、地図上でさまざまなシミュレーションをしてみると、一番短距離、短い距離で実施できるのは、菅野の上、集落を越えた、よく凍結するところがあるんですけども、そこから板橋方面、板橋とか川村のほうに抜くルートが地図上では最短であるというふうなことはわかっております。ただ、ボーリング調査等を行いまして地質を調べなければ、トンネルに向いているかどうかということもわかりませんので、今現在は白紙状態という、そういうところでございます。

それから、会議の開催ですけれども、山梨県の中に道坂トンネルのような期成同盟会が各たくさん、20ぐらいあるんですけども、それらの期成同盟会のことを参考にしながら、研修会等も含めて会議を開いていきたいというふうに考えております。まだ、現在、要望の段階ですので、具体的な中身についての議論ということはなかなかできませんので、よそのそういう事例を参考にしながら、実現できるような会議内容というようなものを考えております。

それから、3つ目のシェルターのことでございますけれども、道志村には富士山噴火時には溶岩は流れてこないだろうという想定もされておりますけれども、火山灰とか火山岩とか、そういったものが東のほうに流れてくるだろうというような想定もされております。余りに火山灰が多い場合には道路も埋まってしまう可能性もございますので、数日間はシェルターの中で避難できるというようなことが必要になってくることも考えられますので、ぜひともこれは実現に向けて要望をしていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 補足ですけれども、ルートについての話ですけれども、これは私のあくまでも考え方ですけれども、できれば、菅野の新しくできた道があると思うんですけれども、あそこから道志村へ向いて3,000メートル、なぜ3,000メートルかという、効果を出すには、やっぱり長いほうがいいですけれども、そして費用の面で、3,000メートルなら格安にトンネルができると、こういう考えの中で、こっちから行くことになるので、あそこから3,000メートル、今は排気の関係がある、3,000メートル以上になると、排気ガスの関係でお金がかかるトンネルをつくらなければならないですけれども、ハイブリットとかそういう車がふえてきたから、3,300ぐらいはいいじゃないかと、そういう想定も一応、非公式ですけれども話はしています。

シェルターの関係は、防災トンネルは、やっぱり、あそこは県道24号線ですから、予算の関係上、どうしても国のお金をもらわないとできないから、そういう関係で、防災の関係やら、橋梁の強靱化のお金が入るかもねと、そういう関係で防災トンネルと。そして、シェルターは、そういうわけでシェルターにもなるじゃないかと、これ全て予算を、いつか計画してもらいながら、スムーズにそれができるように、国のお金を入りやすくする状況かなと、そういう私も配慮しながら、そういう言葉を使っております。そういうところです。

遠隔診療の問題ですけれども、これは全て、そういうわけで、病院へ行かなくても、こちらの最新の技術を持った、あと設備を持った病院と相談すれば、カルテさえあれば、診療を、例えば私はそういう通信の関係でできるような状況ができるという話を聞いたので、そういう法律がもうできているかと思ったんですけれども、まだ完全に法律ができていないとも、今回のことで私も少し勉強した、そういう状況です。だから、必ずそういうことが法律化して、そういう通信の関係で、そういう診療もできるよという状況が出てきたら、これは村民のためですから、そういう状況をつくっていくのも責任の一つだと思いますから、そう思っています。だから、今のところ、そういうわけで、まだ私も2期目が始まったばかりだし、そういうことは着々と法律にのっかって進めていきたいなと思っております。

公共交通は、私がいろんなところで話をしていますけれども、いろんな、峠があるから不便をしているのは当然ですけれども、今、高校生を持っている親たちが、朝の通勤はいいかわからないですけれども、その後も、部活をしたとか、塾をしたとかと、個人的に、みんな

ごっちゃんをきっていると思うんですけども、その辺のところを役場で少しでもお手伝いできたかなというのが発想なんです。これから、そういうわけで、またいろんな調査をする。まず、調査の段階は、父兄の皆さんがどういう考えをしているか、また、結構学校へ、河口から都留、吉田、大月と散らばっていますので、その辺のところはやっぱり父兄の皆さんと相談しながら、どういった形がいいかなというのを話し合っ、それから進めていきたいなど、こういうふうを考えています。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 本日は5項目、10点についてお聞きいたしましたが、人口問題について、また、サテライトオフィス、遠隔診療導入について、公共交通については、明確な答弁を期日も含めていただいたようには考えておりません。このことをまた、協議会の場、またほかの場を通じて、予算も伴うもので、お聞きしていきたいと思っております。

また、選挙公約は村民との約束であります。全ての約束を同時に進めていくものと思われませんが、特に村長が考えて優先して進めていくべき公約がありましたら、ぜひともお聞かせ願いたいと思います。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君の再々質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 私は、この道志村に若者が定着できる、そういう村にしたい。そして、住んでみたい村、住んでよかった村にするには、いろんな障害があると思っています。どれを第一優先とかではなくて、そういうわけで、若者がこれから住んでいくためにはどうしても仕事が必要だと思っています。その仕事をどうして道志村の中へつくる、それは、今流で言ったらサテライトオフィス、そして、いろんな面で皆さんが、村民全体の皆さんが苦勞している峠の問題ですけども、そのトンネルを、少しでも早くトンネルができるように実現したい。これも、さらに私も私なりに努力していきたいなど、このように思っております。

そういうわけで、たくさんあると思うんですけども、まず、若者が定着できる村づくり、そして、インフラ整備の完成、そして、それが早くできるように努力すると。たくさんある

と思うんですけれども、とりあえず私はそういうふうに思っています。その中には、そういうわけで、定着させるためには、また、住宅もつくらなければならないし、いろんなあれがあると、思うんですけれども、トンネルと仕事をつくと、サテライトオフィスを進めていきたいと、このように思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） はい。

○10番（佐藤一仁君） ただいま、いろいろと答弁いただきました。本日いただきました答弁は、しっかり精査し、また計画の進捗状況、また実施状況については、今後あらゆる場を通じて、またお聞きしていきたいと思っております。

時間がまいりましたので、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告1番、10番、佐藤一仁君の一般質問を終わります。

◇ 佐藤長久君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告2番、1番、佐藤長久君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 1番、佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） それでは続いて、一般質問、2番目ということで、させていただきます。

私は、社会福祉法人道志村社会福祉協議会の運営等についてということで、その1点に絞って、何点かについて、特に村長さんが社会福祉協議会の会長さんでございまして、考え方、それから運営等について、どんなふう考えているかということで、お伺いをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人道志村社会福祉協議会は、昭和61年4月3日法人化をし、道志村における社会福祉事業、社会福祉を目的とするその他の事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的とし、共同募金事業への協力等、広範囲の事業を日々推進されているところであり、その努力に対し敬意を表したいと思います。そこで、なお一層のご尽力を期待し、次の点についてお伺いします。

最初に、職員の体制について、長年にわたり住民課長は社協の事務局長を兼務しており、日常の用については女性職員2名で遂行しているところですが、現況を見ますと、女性職員の定着に課題があり、社協に期待されている他事業を完遂することに混乱性を感じますが、

この点に関する認識と対応策について、特に、先ほど申し上げましたように、会長さんにお伺いをいたします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 社協の関係の質問は担当課長のほうがよく理解しておりますので、こちらのほうでお答えをさせていただきます。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 質問にお答えいたします。

今の質問につきましては、村長である社会福祉協議会の会長の認識と対応策について確認した上で、私のほうから答弁させていただきます。

まず、職員体制についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、社会福祉協議会の事務局長につきましては、行政福祉全般を担当している住民健康課長が兼務しております。また、社会福祉協議会が推進すべき地域福祉については職員2名が担当しているところでもあります。平成27年以降、職員の退職、採用はありましたが、特に退職につきましては全て個人の事情によるものであり、今後、地域福祉に誠意と熱意のある人材確保と、社会福祉協議会の役割を十分に果たしていく体制づくりに努めていきたいと考えておりました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） その件に関し再質問させていただきます。

回答とすれば、そういうことなのでしょうけれども、あそこの社会福祉協議会の全体の事業量とか仕事の内容、特に最近ふえています。それから、会計のシステムを見ましても、なかなか大変そうで、例えば、資金収支の事業報告書であるとか、事業収支とか資金収支の決算内容、あれなんかを見ていまして、なかなか大変でございます。ということになりますと、相当完全な職員さんを期待するのは困難性があると思うんですが、それなりのなれた人というふうなのが要求されるようになります。それから、これから期待されているほかの事業なんかを考えると、そういうふう思うんですが、それから、女性職員ということで、そ

ちらのほうの話もあるんですが、事務局長を住民課長さんが兼任をされるのは、それはそれで理由があると思うんですが、例えば、私のほうから、これは提案ですが、役場のほうを退職された管理職を経験されている方ですとか、そういった方の非常勤、できれば非常勤というふうな、そういうふうな方が確保できないかという考えがあります。それで、女性職員がそこで、例えば、即返事をしなければならない、それから決裁までできるかどうかというのは期待しませんが、そういうふうなことを考えると、あそこをあのまま、このままでいくのかというと、また職員がかわったり、住民課長さんがかわれば、同じような、以前のような問題が出てくるかなという気がします。

それから、最近、私の目から見ていまして、住民課長さんは本当によくやられていまして、決裁書もわかりやすくなっています。それから、その他の評議委員会なんかでも、説明の仕方を聞いていまして、課長さんが出てきて、事務局長さんが出てきて、みずからやられまして、私は変わってきてわかりやすくなってきたと思います。ですけれども、これから先をいろいろ考えたりすると、私が先ほど言いましたような、そういうふうな点が心配される、また相対的に考えて、先ほどの人員体制を強化する必要があるというふうに私は考えますが、これも、住民課長さんですか、お願いします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりと思っております。社会福祉協議会の仕事は、これから多種多様になります。また、福祉部門におきましては非常に高齢化も進んでおります。少子化も進んでおります。そういった中で、児童福祉から高齢者福祉、障害福祉まで、いろんな分野にわたっております。そんなときに、ご指摘いただきました人員体制をしっかりとという、ごもっともなご意見だと思っております。また、そういった人員体制につきましては、役場管理職を経験した退職された人の活用はどうかというご意見もいただきましたが、その辺もまた社会福祉協議会の役員会、また会長等にも十分ご議論いただきまして、今後の体制を考えていくべきだと考えています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

続いて、質問の2番のほうへ入らせていただきます。

質問の2番は、社協の会長は歴代道志村長が務めているが、このことに対する村長の認識をお伺いします。また、社協の会長を村長以外の者が務めることに対する村長さんの考えもお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 引き続き、2問目のご質問に対しまして、村長の認識を踏まえまして私のほうから答弁させていただきます。

社会福祉協議会の会長についてということでお答えいたしたいと思ひます。

社会福祉協議会の会長選任につきましては、社会福祉協議会の定款により、会長及び副会長は理事会の議決によって理事の中から選任することになっており、この方法で、現在選任をさせていただいているところであります。会長につきましては、歴代村長が務めているのは、行政福祉と社会福祉協議会の地域福祉活動を指揮する者を一つにし、効果的効率的に福祉事業を進めてきたものと考えております。今後、社会福祉協議会の会長の選任につきましては、定款に基づき、村長以外の理事の中から選任することは、あることだと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） その件につきまして、住民課長さんに再質問をお願いします。

これ、ここで言っているかわからないんですが、村長さんが務めるのはいいとして、会長であるという、例えば、役員改選のときに都合がつかないとか、いろんなことですが、規定どおりとか、決まったとおりに運用ができなくて事務局で苦勞している場面があると思うんですが、その辺のところを、課長、どうですか。

例えば、社協のほうの都合がつかない、村長さんのほうが都合がつかない、こういう形で、例えば、期限が切れてしまったというようなことがあってはまずいと思うんです。そういうことです。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 再質問にお答えいたします。

村の長である村長と社会福祉協議会の会長、二役しているという中で、なかなか日程調整が難しい場面もあるのではないかというご質問だと思います。確かに、その点はないとは言えません。ですけれども、できるだけ同じ福祉活動の中で、行政に対する行政福祉も担当しております。また社会福祉協議会の地域福祉という重大な役割も会長は担っておりますので、できるだけ日程調整はして、必要な双方の仕事の推進は図っているつもりではありますけれども、ご指摘のとおり、今後ますます精進して務めてまいりたいと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 今後ともよろしくお願いします。大変だと思うんですが、頑張っていたきたいと思います。

続いて、3番のほうに移らせてもらいます。

道志村社会福祉協議会の財政に対する村長の会長としての認識と見通しについて、お伺いしたいと思います。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 同じく、会長としての財政に対する認識と見通しについて、お答えさせていただきます。

社会福祉協議会の財政についてということでお答えいたします。

平成29年度社会福祉協議会のほうの歳入歳出予算の総額は1,673万円であります。歳入予算では、会費収入3.7%、村からの補助金63%、村からの受託事業である受託金収入17%、山梨県共同募金配分金事務の13.3%が主な事業であります。歳出予算では、人件費48%、事務事業費31.2%、共同募金事業費20.2%が主な事業であります。

社会福祉法人社会福祉協議会では、ご承知のとおり、地域住民、社会福祉の関係者などの参加、協力で組織され、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面をあわせ持った民間非営利組織ですので、今後も、行政と連携を密

にした地域福祉活動を推進するため、必要な財政支援を行い、社会福祉協議会のスローガンである、「ほっとかない村づくり」の実現のために活動を行っていきたいと考えております。以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） その件について、再質問をお願いします。

細かい話をして恐縮ですが、例えば平成28年度の決算報告を見せてもらいまして、その前年度と共通していると思うんですが、会費が少し減少していますよね。それから、珍しいと言ってはあれですけども、寄附金というやつがゼロなんですよね。それから、助成金というやつが水源基金のみなんです。私は県内のほかの社協の財政を余り見たことはないんですが、私が今まで経験してきている中で見せてもらっていたのは、結構寄附金ですとか助成金とかございますが、そういうものが多いです。そのことについては、村内の歴史もあるでしょうし、人間性もあるでしょうし、考え方もあるんだろうと思ってどうこうないんですが、でも、今まで私が経験してきた中からいうと、ちょっと違うなというふうに思います。それから特に、例えば、寄附金等をお願いする場合、たしか社協に対する寄附金というのは寄附金の控除が受けられるんじゃないかと思いますが、そういうふうな点を話をしてもらって、どうでしょうか、もう少し、財政でいえば、自主財源といいますか、そういうふうなものが、もう少し多くなれないかなという気がします、そのことを一番、住民課長さんのほうでは見ていると思うんですが、考え方、どうでしょうか。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 財源確保についてのご質問だと思います、お答えいたします。

まず、具体的に、議員ご指摘いただきました会費が減少しているのではないかということにつきましては、確かに若干、4万円前後減少はしております。その理由といたしましては、会費につきましては全世帯にお願いはしておるわけですけども、一般会員の1,000円から始まりまして、特別会員の5,000円の範囲で、該当されるであろうという方をお願いしております。まず会員になっていただいて、会費を納めていただいて、サービスの提供に努めるというように考えておりますので、この辺につきましても、会員の増加に今後とも努めていきたいと、ひいては会費の増加につながるというように考えております。

寄附金については、平成28年度決算でゼロ円ということになっております。これにつきましては、寄附金の活用についてということで考えさせていただきまして、一般財源でなくて、善意銀行会計というもの、あるいは特別会計的な性格を持つ善意銀行のお財布のほうに組み換えようということで、当初、予算を盛ったわけですけれども、最終的に決算では、お財布の位置を変えさせていただき、一般会計は善意銀行会計で寄附金について入れさせていただいて、善意銀行の目的に合った、また、寄附金者の意向に沿った活用をさせていただこうということで予算の組み換えをさせていただいた結果、予算に対して決算がゼロ円になったということであります。

3点目に、1点目と同じように自主財源の確保、自主財源の増加についてというお話だったと思いますが、収入源につきましては、会費と、村からの助成金、それから受託事業、それから山梨県からの共同募金、先ほどご説明させていただいたものが主な収入源になっております。

それから、先ほどのお話のように、本来社会福祉協議会が行うべき事業を行う中で、事務的体制と事業の拡大、ひいては事業費の拡大につながるものと思っていますので、まず、やるべき仕事をしっかりやった中で、事業費の拡大、財源の確保というのはつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

道志村社協と山梨県社協との関係についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） お答えいたします。

道志村社会福祉協議会と山梨県社会福祉協議会との関係についてということでお答えいたします。

社会福祉協議会は、市町村、都道府県、指定都市及び全国団体に設置され、そのネットワークにより活動を進めている団体でございます。このことから、山梨県社協と道志村社協に

おきましても、地域福祉の推進を図ることを目的に相互の連携を図っているものと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再質問でお願いしたいんですが、これ、私ども、古いことなんですが、県社協のほうから道志村社協に対しての指導というようなものはあるんでしょうか。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） お答えいたします。

県社協から村社協への指導というふうなことですけれども、具体的に財政的な指導監査は毎年ございます。それから、活動についても、その都度必要な助言はいただいておりますが、特に新しい事業とか新しい活動について、先進的な事例についても、県社協のほうにお聞きしてと、そういったような連携をとらせていただいているのが現状であります。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

時間の関係もありますから、次に進ませていただきます。

5番目になりますが、道志村社会福祉協議会の役員、それから評議員のメンバーは最高の布陣であると考えますけれども、内部監査が機能しているかどうか、その点についてお伺いします。お願いします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 道志村社会福祉協議会の内部監査というのは機能しているのかについてお答えいたします。

監事の職務及び権限につきましては定款で定めており、理事の職務の執行を監査することとなっております。監事により内部監査を行っていただいておりますので、十分機能は果た

していただいているものと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再質問をお願いします。

細かいことは避けますが、最近では事務局長さんが監査に立ち会われているというふうには見えています。それから、特に山口課長さんが事務局長になられてからは大変違って来たというふうに思っていますけれども、私、なぜ聞くかというと、社協の監査をたしか6年くらいやらせてもらったんです。それで、そこで感じましたのは、まず、2人の女性の職員に任せ切りと言っていると思いますが、以前は、事務局長さんでも、当然、会長さんなんか見たことがない、監査というのは結構厳しいもので、監事の言うことはそれなりに聞かなければいけないと思うんですが、もう一つ言いますと、私は、以前の話ですけれども、監査の報告という形で、提案というか、監査指摘というものをさせてもらったんですが、全く機能というか、返答もなかったというようなことを経験させてもらって、内部監査を充実させないと、例えば、県社協のほうの指導監査を受けるからいいという考え方もあると思うんですが、内部監査の機能をもう少しやり方を変える。

最近では、聞きますと、住民課のほうで、課長さんが書類を持ってこさせて、監事も役場のほうへ来てやっているという話、ちょっと聞いていますけれども、本当に、以前に比べると変わってきたなというような感じも持っておるんですが、内部監査、特に監査については、理事も評議員も大事ですから、それなりの人を決め、特に期間というのが任期2年ですから、2年で交代となりますと、監事の仕事、わからないですよ。わからないと私は思いました。あれだけの複雑なというか、専門知識を要するような決算書、要点だけまとめた決算書が出てくればいいですが、そのようなものを、監査の時間的に一晩でやるということは無理だと思います。というふうなことがありますので、ちょっと、細かいことを気にしているようなことを言うんですけれども、もう少し何とかならないかという、そういう気はありまして、二重になりますけれども、課長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 再質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおりだと思っております。しかしながら、内部監査につきましては定款に基づいて一生懸命やらせていただいているところではあります。今ご指摘いただいたような点につきましても、十分検討、改善いたしまして対応していきたいと思っておりますので、今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。今後とも、私のほうからも特によろしくお願ひします。

最後の質問に入らせてもらいます。

道志村社協の重要な役割の一つとして、村内におけるボランティアの育成、指導があり、社協はその中心となっているが、各種ボランティアの人員の参加見通しと、現在の職員体制で事務の遂行に支障はないのかどうなのか伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 村内におけるボランティアの育成指導についてということでお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、ボランティアの育成は社会福祉協議会の重要な役割の一つであります。このため社会福祉協議会では、平成28年度から事業計画の重点目標の一つとして、ボランティア組織体制の充実を掲げ、取り組んでいるところであります。具体的には、全住民を対象にしたボランティア研修会の開催を初め、ボランティア関係者で組織する（仮称）道志村ボランティア連絡協議会を立ち上げるよう準備を進めているところでもあります。

現在のボランティア組織の状況ですけれども、暮らしのささえあい・どうし、診療所の送迎、配食サービス、ふれあいサロン、ボランティアの4つの組織があります。それぞれのボランティアの人員は延べ110名で、会員の協力と努力により増員しつつあります。社会福祉協議会としても、人員体制の充実を図り、ボランティアをする人、受ける人の気持ちを大切に地域福祉活動を推進していくよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

再質問をお願いします。

これ以上は、課長にちょっと質問ということは避けますが、1番の質問と回答等、ダブる面があるかもしれませんけれども、この社協の仕事としてのボランティアのこと一つ考えても、事務局をもう少し、あそこを、引き締まったようなものと言っては失礼ですが、そういうふうな、これは先ほど言いました非常勤でも半常勤でもいいですから、あそこへ管理職を経験されたような人が行ってもらってれば、こういう面でも、うまくいくんじゃないかなと。それから、相談に行っても、また違った相談ができるんじゃないのかなというふうなことを考えて、この質問をさせてもらいました。

ですけれども、社協の仕事は、今どれほど大変かというのは、また、今の新しくなった職員体制なども、大変さがわかるときに、これ以上は質問をよしますけれども、まだ時間がちょっとあるようですから、再質問で、もう一つだけ、ちょっと通告していませんけれども、課長にお願いしたいんですが、平成29年度の事業計画が、普通ですと、決算書は総会資料の前半に決算報告があつて、監査報告があつて、平成29年度の事業計画がくつつくものだと思うんですが、ことしは、ちょっと見せてもらいますと、別になっているようだけれども、あれは何か事情があつたんですか。法律改正なんか関係しているのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） お答えいたします。

平成29年度の事業計画、事業予算につきましては、議員ご指摘のとおり、この4月に社会福祉法の改正によりまして、理事、評議員の決め方も改正になりまして、それに伴いまして、理事には決算を報告、評議員には事業計画を承認という別の会議という組織、法律に変わりました。このように取り組ませていただきました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君、まとめをお願いします。

○1番（佐藤長久君） ちょうど定刻でございますので、以上で私のほうの質問は終わらせて

いただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告2番、1番、佐藤長久君の一般質問を終わります。

◇ 山 口 博 康 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告3番、7番、山口博康君の発言を許可します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番、山口博康君。

〔7番 山口博康君 登壇〕

○7番（山口博康君） 私は、交通事故防止対策についてと、農政の推進についてということでご質問をさせていただきます。

8月18日の山日新聞に、道志村の交通事故関連の記事が大きく掲載されました。これが、この新聞の8月18日のこの事故です。これを大きく掲載されたものです。多くの村民の方が目にしたと思われます。これによりますと、ことし7月までにバイクによる重傷事故8件、うち死亡事故1件、年間では、15年37件、16年33件と、毎年30から40件の事故が発生しているとあります。確かに、オートバイも多く、比例して事故も多いことは村民誰もが感じているところです。この新聞記事の後の数日、事故の記事が続き、新聞の翌日、8月19日には、また、山伏で死亡事故が発生しました。この道志道は有名なんです。私が3年前、県議長会で千葉県に行き、いすみ鉄道の社長と名刺交換したところ、すぐに、私、道志村にツーリングでよく行きますよとの話を聞きびっくりしました。千葉県にまで道志の道が有名になっていたのです。事故防止と道志村のイメージアップには強力な安全対策を施さないと、事故が減るとは考えられません。対策としては、カーブの改良、大きな標識の設置など多大な金がかかると思われますので、県と相談して抜本的な対策が必要と考えます。村民の安心・安全な生活のための確保に向けて、村の考えについて伺わせてください。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） ご質問の交通事故防止対策について、お答えをさせていただきます。

議員が言われますとおり、近年バイクの交通量がふえまして、バイク事故が年間30件以上発生しているところをごまします。このことは新聞でも報じられたところでもあります。ま

た、東京オリンピック自転車ロードレースの有力候補地に浮上していることがありますが、これによりまして知名度も向上することも考えられます。それによりまして、バイクに加えて自転車の交通量もふえることが予想されてくるわけでありまして。

このことを踏まえまして、山梨県警、それから神奈川県警、そして地元の大月交通安全協会の道志支部の皆さんでご協力をいただきまして、7月9日には山梨県、神奈川県警、合同によりますオートバイを対象としました街頭指導を実施したところであります。また、7月22日におきまして、夏の交通事故防止県民運動を道の駅内の駐車場で開催しました。ライダーへの事故防止に対する啓発活動を行ったところであります。9月8日、3日前でございますが、これは大月警察署のほうで実施いたします、陸と空からの連携した取り締まり等も、今、特に実施をしているところです。

ということで、関係機関と協議、あるいは相談しながら対策を今、講じているところであります。また、事故防止、発生現場へ村の担当職員、それから大月警察署、県の建設事務所職員と直接出向きまして、路肩へのポールを設置や段差舗装の実施等、道路交通上の問題点を改善した事例もございます。こんなことを繰り返しながら、今後におきましても、村のイメージダウンにつながらないように、関係機関と連携し、交通事故の防止対策を講じてまいりたいと考えております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 関連質問でございますが、交通取り締まり等をやっていることはよく見ておりますが、二、三日前の上空からヘリと、白バイが来てやっているのは見ました。そういうことは当然、交通取り締まりになるから、事故を抑制するにはなると思いますが、やはり、看板とか標識、それから回転灯というようなものが幾つかあれば、必ず事故防止につながると思いますので、ぜひ、その辺を検討していただきたいと思っておりますので、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 昨年になりますが、小・中学校のお子さんを対象に、学校としまして啓発の標語を募集しました。その中で、村長、議長、教育長賞をつかって子供たちを表彰したところでもあるわけなんですけど、その標語を看板にしようというようなことで、道の

駅の駐車場のほうに既に設置をさせていただきました。ボードにつきましては、安全協会の道志支部の方々が自前で設置をして、村のほうからの経費等は一切かかっていないというような状況があります。本年につきましても、昨日、安協ほうから役場のほうへ、今こういう対策をやっているのだから協力をしてもらいたいというようなことの話の中に、横断幕をつくりたいというような話もある。こういった要望に沿って、財源的に、今後またご要求等をさせていただきながら、できるだけ協力をさせていただこうかなと考えているところです。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 横断幕等の話もありましたが、道路管理者にもやはり要望をしていただいて、回転灯なり、大きな、両国にありますような道路を横断していくものについての標識を幾つかつければ、オートバイにも目につくんじゃないかというふうに考えていますので、ぜひその辺の要望もしてもらいたいと思います。

それから、もう一つ、新聞の記事ですが、これはけさの新聞であります、10日の午前0時10分ごろということがありまして、きのう新聞は休みだったので、けさ載ったんですけども、この新聞に載った事故は、私のうちの前で起こりました。夜中にうちの前でパトカーが来たりして、回ってきたんですけども、私はちょっと眠っていて、息子が見ていたんですけども、山中のほうから来たオートバイが縁石を乗り越えてフェンスにぶっついて、うちの前まで転がってきたと、こういうふうな事故で、腕を骨折して病院へ行ったというふうにして書いてあります。オートバイというのはやっぱり、かなりの実際の大きな看板とか、そういう標識を出さないと、目が1点へ行っていると思いますので、見にくいと思いますので、ぜひ、道路管理者にもそのようなお願いをして、村の安心・安全なところを守っていただきたいと思いますので、ぜひその辺のご答弁をお願いします。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） おっしゃいますとおり、道路の構造上の問題でありますとか、道路標識の問題でありますとか、実際管理するのは山梨県の建設事務所の所管ということになります。先ほども申しましたとおり、既に事故現場で警察も立ち会っていただいたり、そういった建設事務所、それから村のほうも要望を一緒にしまして、対応を一部させていただい

たところがありますが、今後も引き続き、そういう形で連携をとりながら対策を講じてまいりたいと思います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、そのようにお願いします。

関連で、その下に書いてあります、村民への協力要望と啓発活動について、今後の方針はということで、村民へどのような協力についての要望か、それから、啓発活動、先ほど標語の件もありまして、私も見ていますが、その辺をもう一度お願いをいたします。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） その辺も、安協のほうと皆さんの協力が一番だと思っておりますので、課題として検討させていただこうと考えています。考えますところに、チラシを配るとか啓発するに係る街頭指導を今まで以上に回数をふやすとか、いろいろな対策を検討して実施したいと思っております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 交通事故防止対策については以上で終わりますんで、ぜひ、効果のあるところを期待したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、農政の推進について質問いたします。

農業の推進については、常日ごろより努力していると思われませんが、さらなる推進のため質問します。

1つ、食用菊の試験栽培について、現状と今後の対策について。

農務事務所の指導のもとで栽培していると聞きましたが、ハウス全体に作付がされていない、その原因はどんなことだったのでしょうか。また、販路はどのようになっているのか、今後の見通しはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員のご質問のとおり、食用菊は現在、体験農園内のビニ

ールハウスにおいて県農務事務所からご指導をいただきながら試験栽培を行っております。順調に育っている苗については、10月末ごろぐらいには収穫をしまして、道の駅にて試験販売を行う予定であります。

ご指摘のとおり、一部の品種につきましては生育状態が悪い苗がありまして、農務事務所及び県の農業技術センターに原因の究明をお願いしております。まだ返答はございませんけれども、原因が判明しましたら、またご説明させていただくとともに、今後の栽培に反映していきたいと考えております。

全体に作付されていない件につきましては、ビニールハウスがまだ、大変大きいものをあそこに建てましたので、もともと全部に作付けしようということではございませんでしたけれども、来年もまた引き続き菊の栽培、推奨していきたいと考えておりますので、来年はことしよりもっと多くやる予定であります。また、ビニールハウスの外、露地栽培もことしから実施しておりますので、その量もふやしていきたいと考えております。販路につきましては、現在は試験栽培中ということで数量が少ないものでございますので、道の駅での販売及び手づくりキッチンの中のメニューの中での販売ということを考えております。

今後の見通しについてのご質問でございますが、試験販売の結果を見まして、農家の収入につながる見込みが立つようでしたら、推奨作物として村内の農業者への普及を図っていくつもりでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 関連質問ですが、ビニールハウス全体へ作付する予定ではなかったというふうなことのようですが、見ますと、全体にはありません。そういうふうなことですが、村長の肝いりでつくった食用菊ですので、そういう説明をしないと一般の方はわかりませんので、その辺は周知をしたほうがいいんじゃないかというふうに考えます。

また、ビニールハウスのために、温度調整や虫の被害、害虫対策も完全にできるようになっていると思います。また、水も完全にやれるようになっていると思いますので、ぜひ立派な成績で完成をさせていただいて目的を達成して、村の農業の発展にさせていただきたい。初期の取り組みなので、ぜひ農務事務所の強力なる指導を仰いでやっていただきたいと思いますので、その辺のことももう一度お願いをいたします。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 体験農園内に立派なビニールハウスを設置しまして、害虫対策等に努めてやっているところがございますけれども、去年はまだ不十分なところがございます、多少の被害が出たりしましたので、ことしは農務事務所にも月に2回から3回の巡回をお願いいたしまして、ご指導をいただきながら進めております。また、先ほども申しましたとおり、ビニールハウスのない農家でも栽培ができるかどうかのためにも、ことしは露地栽培も実験をさせていただいております。山形のほうに視察に行かせていただきましたけれども、食用菊は単価的にも非常に高いと。それから、クレソンなどと比べて労働も肉体的にも厳しくないという、そういうところがございますので、道志には向いている作物であるというふうにも考えておりますので、今後とも県と対策を練りながら栽培が進められるようにしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君に申し上げます。関連質問はありませんので、再質問か再々質問ということでお願いします。

山口博康君。

○7番（山口博康君） それでは、ぜひ、そのように順調に指導できるようなよろしく願いをいたします。

次に、役場主導のトウモロコシ栽培の結果と販売についてお尋ねいたします。

収穫されないで過熟になったところが多く見られておりますが、その原因についてお話ししてください。また、販売先は特定できているのか、1万5,000本と聞いているが、農家との販売調整はどうなっているのかというふうなことについてお尋ねをいたします。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） トウモロコシの栽培につきましては、水カフェどうしでの販売を通し、横浜市民に道志村を売り込むことを目的として行いました。販売調整につきましては、道の駅の生産者組合とトウモロコシ栽培の話し合いを実施する中で調整を行いました。当初計画では、農家に栽培をお願いして、株式会社どうしで買い取るということを想定

しておりましたが、鳥獣害の不安などから栽培が難しいとの意見をいただきましたので、鳥獣害対策の試験も兼ねまして、産業振興課で電気柵や金網などいろいろな対策を実施しながら栽培を行いました。

次に、収穫されずに過熟になった原因ですけれども、当初よりお盆シーズンを収穫のピークとなるように作付を行いました。しかし、8月に入ってから連日の雨による日照不足のための生育不良及び8月7日の台風5号時の大雨によって倒伏してしまい、商品となるようなサイズまで生育しませんでした。生育が悪いものについては販売が見込めないもので、収穫せずそのままの状態になっておりました。

販売先につきましては、さきに申しましたとおり、水カフェを通しまして横浜に売り込むことを目的としておりましたが、ことは天候不順により河口湖産が道の駅に入荷されませんでしたので、トウモロコシが足りない状況で、役場で生産したトウモロコシも道の駅で販売をいたしました。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 再質問でございますが、過熟の状況も聞けばわかりますし、天候の状況もあったというふうなことでございますので、その辺は理解できますので、見たところ処理がうまくていっていなかったというふうなことを感じますので、ぜひ、処理について、見苦しくないように処理をしていただきたいと思います。

それから、今まだ、既に今ちょうど食べごろというようなものがありそうですので、ぜひその辺は、水カフェへ出荷をするか、道の駅で大変であれば、公共施設の道志小・中学校や保育園へ配付するというふうなことも考えてもいいんじゃないかと思えますので、その辺をちょっとご答弁願います。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員のおっしゃるとおりに、今現在もまだ収穫せずに残っているトウモロコシ等もございます。非常にもったいないので、いろいろな団体とか、そういう方に自分で取りに行き、持っていてもいいですよというような声はかけさせていただいております。ことに限っては、産業課の職員3名ほどでこのトウモロコシの栽培を実

施をいたしましたものですから、業務の合間合間を見ながらの作業という状況になってしまいました。また、当初は草刈りの作業員等を使って苗を植えたりしていたんですけれども、余り人件費をかけるわけにもいかないということで、ほとんどの部分を自分たちでやったというような状況がございまして、手の回らないところが多々あったかと思えます。しかしながら、無駄にしても困りますので、できる限り収穫をして、何とか無駄にならないように進めていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、今言ったような答弁のとおり、無駄にしないようにぜひご協力をお願いいたします。

次に、3番目の食と農の農地の景観保全と農産物栽培と役場との協力関係についてお聞きします。

農地の景観保全上、すばらしい対策と考えられます。また、ソバの発芽状況がよく、農地として有効利用されており、この活動を継続していただく必要があると思います。水田の荒廃地の減少と道志村農政の全体の推進と捉えられると考えますので、この農業法人との協力関係はどうなっているのか、また、今後の指導方針についてお聞かせください。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 村内で唯一の農地所有適格法人であります、どうし食と農の環につきましても、本村の農地の景観保全と荒廃農地の減少対策の一翼を担っていただいているものと考えております。ご質問にあります活動へのバックアップにつきましても、立ち上げ時からさまざまな助成を行っており、現在でも、村所有の大豆刈り取り機と噴霧器を無償にて貸与しております。また、県予算において、経営所得安定対策推進事業の水田活用交付金による支援を行っております。この交付金は農林水産省から直接農業者へ交付されるため、村の予算には組み込まれておりませんが、年間に250万円程度交付されております。また、鳥獣害対策の補助金につきましても、一般の農家と同様に法人にも補助対象が含まれておりますので、申請があれば補助金の交付もいたします。

次に、今後の支援の方針についてですけれども、荒廃農地の減少対策は、県の中間管理機

構を利用することにより県の補助金を利用できますので、耕作地を拡大する場合には、それを使って助成が可能です。荒廃農地の減少、景観保全是村のイメージアップの点からも必要な施策であると考えております。法人、個人問わず、今後も必要に応じて助成を考えていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 再質問でございますが、私は、ここ何日か、朝、村内をちょっと散歩してまして、今、食と農が管理している田んぼだと思っておりますが、13枚確認しております。ちょうどソバが20センチぐらいで、すばらしい生育をしている。天候も、雨が降って、晴れて、雨が降ってというふうなことでございますので、景観的にもすばらしく見えております。これをもし13枚が食と農が行わないとなると、ほとんどがそれが草地になっていく、荒廃をしてしまうというふうなことだと考えると、重要な協力者だと考えておりますので、先ほどもありましたように、県の資金を利用する、国の資金を利用するというふうなことで、少しは拡大ができないかと。そうすると、計画的にもきれいな農地が育つというふうなことでございますので、ぜひ、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（出羽和平君） 山口博康君の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 先ほどの答弁の中にも少し含んでおりましたけれども、県の間管理機構を利用する県補助金というのが、今、山梨県で進めている方策でございます。これを利用しますと、1町歩当たり約20万円程度の助成金が得られ、また、それプラス、そこに作付すれば、また水田活用の交付金が得られるという、2つ有効な施策がございまして、道志にはこれが今、最適だと考えて、普及するようにしようと考えております。

また、食と農以外のものの新たな農業者がやりたいという場合にも、当然これが利用できることとなりますので、今現在、これが道志に最適だと思って、これを推進しようというふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 質問ではありませんので、ぜひ、道志村の景観のため、それから農地の保全、それから農の所得の向上のために、今言ったような施策をぜひ推進していただいて、法人だけではなく、一般の職員にも普及できれば幸いだと思しますので、ぜひそのようにご協力をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告3番、7番、山口博康君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は午後1時30分とします。

(午後0時05分)

○議長（出羽和平君） それでは、休憩を閉じて再開します。

(午後1時30分)

◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） 通告4番、3番、佐藤和彦君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

[3番 佐藤和彦君 登壇]

○3番（佐藤和彦君） 午後一ということで、私の質問は、道志村公共施設等総合管理計画と公共交通について、2点について質問をさせていただきます。

道志村公共施設等の管理計画について、道志村では、平成29年2月に公共施設管理計画が策定をされました。その中で、10年以上もの間に使用感がなく、管理費がかかっている物件が数件あります。これらについての今後の対応策を講じられるお考えはあるかどうかお伺いをいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 道志村公共施設などの総合管理計画についてのご質問にお答えいたします。

10年以上、使用をされていない物件についてですが、道志水源の森については、郷土芸能保存伝承館を含め、9月中に指定管理者を公募し、事業所などの使用方法についても提案をいただく中で、取り壊しも含め、利用方法について方向性を定めていこうと考えております。また、風車小屋について取り壊す方向で検討しております。

また、水源の森以外の公共施設、10年以上使用していない物件はありませんが、現在、使用していない物件については、庁内ワーキングにおいて検討を始めたところです。

グリーンロッジについては、平成26年度以降使用しておらず、老朽化も進んでおりますので解体の方向で検討しております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問をさせていただきます。

その水源の森、農林水産物直売所にあるそば屋の営業が、ことし3月に撤退をし、それ以降、再募集をする気配もないわけでございますが、その理由としては何か。また、ある程度、借り手もいるような感じではありますが、この夏場、観光シーズンに繁忙期だと思われませんが、このときを逸しては、冬になったら借り手がなくなってしまうのではないかと懸念される所でございますが、それについてご答弁をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 水源の森の指定管理につきましては、ことしの3月に今まで指定管理を受けていた団体が赤字のために撤退したということで、4月以降、現在までまだ次の指定管理者が決まっていない状態で続いております。ことしの3月までずっとそば処として営業を続けてきたわけでございますけれども、その間、一度も黒字経営になったことがないという理由がありまして、4月以降もそば屋として営業していいものかどうかということをごさまざまな観点から検討してまいりました。

それから、水源の森には、その上にギャラリー水源の森という施設もございます。

それから、使用されていなかった野外音楽堂、それから下のほうには、もともとバーベキュー場があったり、池があったり、釣り堀をしたりというような、そういう一体的な施設でございましたけれども、それぞれが経営上の都合により、それぞれ閉鎖されていたという現状がございました。

これからの新しい施策としまして、それら全てを一般から新しいアイデアを募った上で黒字経営になるのかどうかをご提案をいただきまして、水源の森の次の指定管理を決めたいという、そういう方向性で議論してまいりました。その過程において、ことしの夏はそば屋として営業できなかったわけですが、一時的にそれを指定管理に出すというような、そ

ういう決まりが道志村にはございませんでしたので、一時的にそういう希望があったところに貸し出すということができなかつたというのが現状でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 借り手があるうちが花だと申しますけれども、あれで私も借り手を知っていますが、せっかく借り手が来たのに、半分ではだめだとか、全部でなきゃだめだとか、そういう縛りをするのはいかななものかと思うんですが。

次の質問に再々質問をさせていただきたいと思います。

スポーツプラザの屋内プールにおいても休館を今現在していますが、その理由を伺いたいことと、このスポーツプラザプールは、施設管理計画には1,300人の利用があると書かれております。こういった多くの方が利用を楽しんでおられる施設を休館をして、またそういった人たちが夏場のプールに入りたい、そういった代替をする案もないということになると、大変な村民のサービスの低下になってしまうのではないかと。この2点についてお尋ねします。よろしくご答弁ください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 屋内スポーツプラザのプールの営業のことですが、今年度は小・中学校の授業のみ活用させていただいたところでございます。

そのほか、例年ですと、一般の方の利用もできたわけですが、施設の老朽化、小さい子供の入るプールの中に埋めていた板と、そういったものの施設が老朽化により危険な状態にあると。また、プールの下にピットがあるわけですがけれども、その中に、可燃のガスがたまっている。そういったものが漏れることによって、一般のお客さんを入れて事故が起きる、そういったことが考えられます。そのため、今年度は学校の授業のみとしました。学校の授業に当たりまして、毎朝、中の濃度等をはかったり、先生方も担任等だけでなく、数名の先生に指導をしてもらいながら、そういった安全確認をしながら、授業として活用をしているところでございます。今後、公共施設管理計画に基づきまして、この施設もどうしていくかということを検討していかなければならない施設の一つだと思いますので、改修するのか、改修してまた、議員のおっしゃるような営業ができるような方法がいいのかということを検討してになると思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 今、そういう危険な建物があるということであれば、まずいと思いますけれども、それにしても何か代替案、どこかほかの何というか、自治体に借りるとか、そこまでの交通費を見るとか、何か代替案をつくらなければいけなかったのではないかと思います。1年間ただ張り紙をして、4月から3月まで休業しますというような張り紙だけでは、やはりサービス低下になってしまうのではないかと、そういったことも今後とも気をつけてかかわっていただきたいと思います。

再々質問なので、終わりましたので、次の質問にまいりたいと思います。

公共交通についてであります。子育て支援のあり方についてであります。現在、道志村から村外へ高等学校に通われている学生は、教育委員会の調べでは35名、そのうち吉田方面13名、大月・都留方面が18名で朝晩通学をしているわけであります。また、学習塾等に通っている中学生なども大変多く見られるということでありまして、この中には、定期バスの時間帯が合わないために、送迎を余儀なくされている父兄もいると思います。

道志村の総合計画には、公共交通のニーズ、調査、公共交通の体制、導入検討、充実とありますが、これまで実施してきた経緯はどのようなものがあるか。担当課長にお聞きします。

また、これらについては、村長の公約にもあります子育て支援、先ほども申されましたが、もう少し、ご説明をしていただきたいと思います。よろしくご答弁をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） それでは、総合計画の中の公共交通についてお答えをさせていただきます。

平成28年3月に策定いたしました道志村総合計画の中で、公共交通の維持・充実があります。指標につきましても、満足度の数値を現状31%から平成32年までに40%に引き上げるようになっております。現状の進捗を申しますと、今年度から検討を開始したところでございます。実際に通学等でご不便をおかけしている父兄等にこれからニーズ調査を行い、経費の算出や運営方法等について検討をしてみたいと考えております。

このことにつきましては、村長の挨拶にもあったとおりでございます。運営につきましては、検討をさせていただいて、でき得る限り早急に実施できるように準備、調査をさせてい

ただこうかと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問ですけれども、私が前の質問に多分このことについてお答えをしていると思うんですけれども、基本的には、やっぱり私の立場だけでいうと、村民が不自由なことをしている。また、余計な、大変な時間をかけて、お金をかけてしていることを、できれば村でできることがあったらなと、それを解消したいと、そういう考えのもとでそういうことを考えたんですけれども。先ほども言ったように、高校へ出たように、子供の父兄ですから、父兄の皆さんとそういう打ち合わせをして、細かいことを言ったら、そういうあれした場合に、時間帯が合うと、皆さんが協力して時間帯に合わせて、なるべく経費がかからない状況で皆さんが行かなくてもいい状況ができるかと、そういう打ち合わせをしてからの後の判断だと思しますので、ぜひそういう考えでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 多分、ボランティアでは賄い切れない面が出てくるのではないかと。本当に大変なところですから、しっかりと、今後、こうやって支援の一環として進めてもらいたいと思ひます。

この件じゃなくて再質問ですが、小学校におけるスクールバスの制度は定着をしております。安全・安心な通学を行っておりますが、高校生、課長申されるように、高校生の通学補助金急務にはされておるわけですが、月額1万円の助成金では、月々25日の往復の交通費、また精神的な負担は補えません。そのことについては、先ほども申されましたが、どのように進めていったらいいか。いつごろまでにそういった運送方法を考えていったらいいかなど、なるだけ具体的に村長さんに話をさせていただきたいと思ひます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 具体的にそういうわけで、いずれにしても、村民というか、対象者の方々がこういう不便だから、こうふうにしてもらいたいよ、そしてどういう形がいいか、おっしゃるように、そういう組織をつくって、そこに委託するとか、いろいろ方法はあると思ひます。

うんですけれども、とりあえずは、父兄の皆さんと、必要であるかないかというのは、まず相談して、それから考えようかなと思ったので、それぞれなるべく早く、そういう会議ができればしますのでよろしくをお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 大変な父兄のご苦勞が毎日あるわけでありまして、なるだけ本当に今年度中とか、そういう話を聞いたかったわけでありまして、あるいはそれを実現させていただきたいと思います。

それでは、再々質問ですが、提案といいますが、他市町村でもこれらの問題が過疎化対策に向けての大きな存在であります。人口減少に拍車をかけている問題でもあるわけで、きょうの「山日新聞」によりますと、道路交通法改正によりまして、高齢者の免許返納件数が半年間で山梨県1,100件近くに上っておるわけでありまして、道志村においても、大変高齢者の移動手段が変わっていかねばならないと考えております。買い物ツアーや通勤、送迎などを負担、自治体で買い物ツアーや通勤、送迎を拡大解釈というのは、必要なところに必要なオンデマンドバスを導入するとか、こういった問題の大きな負担を自治体で肩がわりするというので、子育て支援や老人福祉が一層充実できるものではないかと考えております。将来における担い手である子供たちをつくっていくことになるかと考えております。

これらについては、今後継続して質問していきたいと考えております。それにつきまして、担当課長から、こういったこれからの試算があるか聞いておきたいと思います。よろしくをお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） ボランティアの組織だけでは賄えない高齢者の買い物、通院等の需要、それから、高校生の通学、それから通塾、こういった需要がかなりあると思われまして。先ほど1万円の助成金額の話が出ました。2万円にすればとか3万円にすればとかという問題じゃなくて、政策的に取り組んでいかねばならない課題だと思っております。

ですから、今後それも含めて、村長が申しましたとおり、経費の算出もしなければならぬですし、体制づくり、いわゆるオンデマンド交通という話もございましたが、それにはそれなりの事務所も設置しなければならぬですし、常に、コンピューター、あるいは電話なりで承るようなシステムだと思っております。それには、それなりの事務所も必要ですし、それな

りの設備等も必要になってくる。そういったものの算出も今後していかなきゃならないのかなというふうに思っています。まずは、できることからということで村長おっしゃっております。

一番身近で特に苦勞をかけている父兄の対策は最優先かなとも思っておりますが、全体を見ながらその辺も検討していかなきゃならないと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） それを村に押しつけるのは大変だと思います。現在、スクールバスにおいても補助金等が2,500万円も行われている。そういったものを鑑みますと、何か民間でもその予算があれば、オンデマンドを走らせられるのではないかと。何でもかんでも村に押しつけるのではなく、民間の力も活用することが必要なのではないかと思います。そういった意味で、みんなの村内の人か村外の民間ニーズから、そういった話題を持って、そういった成功事例も大変あるようでありますので、そういったことも研究しながら、今後の公共交通のあり方というものを考えていただけたらと思っております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告4番、3番、佐藤和彦君の一般質問を終わります。

◇ 杉本孝正君

○議長（出羽和平君） 次に、通告5番、4番、杉本孝正君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

[4番 杉本孝正君 登壇]

○4番（杉本孝正君） それでは、本定例会において、3問の一般質問をさせていただきたいと思っております。

1番目としまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということで、まち・ひと・しごと創生法は、人口減少の克服、地方創生の観点から、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる時代に合った地域をつくり、安心の暮らしを守る、地域と地域を連帯するとあり、道志村では、道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年から平成31年の5年間を計画期間として、数値目標及び

施策の重要業績評価資料を設定し、年度ごとに施策の実施状況及び目標達成状況を検証していく、P D C Aサークルを導入するとあり、5月の広報どうしに平成27年度の外部評価報告が掲載されていましたが、平成28年度の目標達成状況はいかがなものでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えをいたします。

平成28年度の目標達成状況について回答いたします。

基本目標1の「道志村への新しいひとの流れをつくる」の数値目標、移住者の増加は、年間8名としております。平成27年度の転入者数が40名、平成28年度の転入者数が50名でしたので、増加数10名となり、数値目標は達成しております。

基本目標2の「村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる」の数値目標は、出生率としております。平成26年度の出生率1.39を5年後の平成31年に1.58にすることが目標ですが、平成28年度は、平成26年度から0.04ポイント上昇の1.43でした。引き続き、平成31年度の目標値1.58の達成に向けて、戦略事業を進めてまいります。

また、平成29年6月29日に第3回道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、平成28年度末の基本目標数値及びK P I数値について説明をさせていただきました。総合戦略推進委員の皆様からいただいた評価、ご意見を参考に戦略事業の見直しを行い、今後の事業に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問ですけれども、今まで行っている事業は、数値的に大変いいということなんですけれども、平成27年、平成28年度事業を行っておりますが、未実施項目はありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 総合戦略事業につきましては、77事業がございまして、そのうち昨年度においては5月の広報にも掲載されましたとおり、4事業を実施をさせていただいたところでございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 実施項目は4事業で、あとは未実施ということですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 4事業につきましては、K P Iを設置しまして、地方創生の先行型交付金の事業項目の中の事業ということで、そのほかにおいても77の事業については、実際には動いている。従来から継続事業もありますし、動いている事業がございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） まち・ひと・しごと創生総合戦略は今のところ順調に動いているようですので、このままで継続をよろしくお願いします。

2番目の質問としまして、学童保育所どうしこの運用活用なんですけれども、昨年12月定例会において一般質問した際、教育長の答弁において、ことし4月に開所する学童保育所どうしこの活用について、特色ある学習環境の整備を上げ、塾と連帯した地域の力を図るとし、学童保育所を利用した学習塾開設を考えるとあり、長田村長の公約の中にも学童保育所施設の完成、I C Tを活用した学習塾等の設置を推進するとありますが、その後の進捗状況はいかなるもののでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 昨年の12月議会において、学習塾の利用を考えていると答弁いたしました。その後の経過です。大手学習塾経営会社から学習支援の提案を依頼し、提案をいただき、学習塾開設の検討を行っております。学習塾開設に当たっては、対象学年、指導形式、指導場所、また村内で開設している塾等の調整等、検討が必要であります。中でも、指導形式については、学習終了時間、学童、部活動を考慮し、曜日、時間の設定、個別指導または集団指導、また進学型、補習型と実施する教科ごとに検討しなければなりません。

現在、こうしたことを検討しているところですが、指導形式を決め、どの程度の指導場所のスペースが必要か、また、確認してからでないで指導場所を決めることができません。学童保育施設は学校と同じ敷地内にあるので、指導場所としては非常に最適だと考えております。指導時間や指導形式を決めてから、指導場所の設定を検討したいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 塾との打ち合わせを行い、指導体制を決め、強化を図ることなのですが、そこにおける学費とかはどのようになっていますか、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 学費というのは、塾の利用する場合の月収みたいなものですか。

○4番（杉本孝正君） そうです。

○教育課長（諏訪本 栄君） 現在、教育長からも答弁がありましたように、指導の仕方、そういうものを検討しているところであり、そういったものが固まらないと、相対的に事業というか、費用がどの程度かかるというものも出ません。そういった中で考慮する中で、やはり学校とは違いますので、負担してもらう部分は負担をしてもらい、また、村で支援できる分は支援する。しっかりとした負担割合を決める中で実施をしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問なんですけれども、生徒は任意の募集だと思うんですけども、中学生、高校生は当たり前だと思うんですけども、その中の対象に道志村出身の高校生も含まれているのでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 現在、塾会社から学習支援塾の提案書をいただいて検討している中には、その対象は中学2、3年生ということで検討しているところがございます。ですから、高校生は入っておりません。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

じゃ、次の質問にいきます。

中学校授業でICT活用なんですけれども、本年度より中学校の授業で行っている福祉社会のグローバル化の進展に伴い、さまざまな面において情報を活用する能力の育成は本村のような山村で生活する子供たちにとって必要不可欠だと捉えます。中学校において、ICTを活用した授業の実践や地域経済システム、RESASを利用したむらづくり学習に取り組んでいるようですが、具体的にRESASの活用状況は。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、長田和夫君。

○教育長（長田和夫君） 今年度は、公益財団法人山梨県総合研究所の支援をいただく中で、道志村RESASを中学生講座を7月から実施しております。RESASの活用は基本的研修、操作演習を行い、道志村の産業の強み、人口の動態、人の流れ等の地域の状況を把握する中で、課題の分析を行っているところです。RESASの活用により地域の魅力や課題を生徒の視点で考え、学習に取り入れることにより、郷土への思いを深める教育を行っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 道志中の中学3年生においては、一昨年より、将来の道志村のあり方について考えをまとめ、村当局に中学生から具体的な提言を受けておりますが、この事業においての提言とかはありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 現在、教育長から答弁ありましたように、中学2、3年生においてRESASの講座を行っております。3年生におきましては、このRESASを活用する中で村の課題解決を行い、こういうふうに進めていったらいいという提案をつくっていただき、現在、RESASの内閣府で行っておりますそういった大会があります。それにも出展する予定で進めております。そういった中で、日程的に村への提言ができるかどうかというのは今後検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

RESASを通してコンピューターに触れる機会やプログラムの勉強強化を図り、グローバル社会、IT社会での生き抜く人材が必要だと思いますので、よろしくお願いします。
以上で一般質問を終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告5番、4番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

◇ 大 田 博 文 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告6番、8番、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 最後の質問の大田でございます。よろしくお願いをいたします。

去る7月2日の村長選挙においては、長田村長におかれまして、第2位に100票近い差をつけて当選という結果になりました。おめでとうございます。また、これから第2期目の手腕を期待するところであります。よろしくお願いいたします。

また、村長さんや住民課長におかれましては、地域の長幡東地区の集いの家で学童保育、移動をいたしましたが、その間、23年4月から6年間、29年まで使っていただきありがとうございました。子供たちのにぎやかな声が聞こえなくなり、非常に寂しい思いがいたします。また、次の新天地で学童保育室職員の皆様、児童の皆さんが一生懸命保育なされることを期待いたしましてお願いをいたします。

それでは、一般質問に入ります。

効果的な交通手段の整備について、現在、道志村が住みにくい理由の一つに掲げられているものは、交通が不便だからという、我々が最も公共交通の整備に対しては、村民の期待が大きくなっています。道志村総合計画の中にも、施策として、村民のニーズを把握し、効果的なバス路線や住民ボランティアなどによる交通手段の整備や導入に向けた検討が必要とあります。また、バス路線の運行に対する効果的な費用負担の方法や地域全体で公共交通を支える手法の検討を推進しますとあるが、交通手段の整備や導入に向けた検討とはどんなことか、また、地域全体で公共交通を支える手法はどんなことかお伺いをいたします。

2番目といたしまして、保育所の移転について。

現在、保育所は施設に危険な箇所があり、保育園児の安全を確保するためには早急な対応

が必要となっています。保育所に行く道が狭く、送迎の際に危険が伴う上、保育所周辺が傾斜地の警戒区域に指定されております。安全で危険がなく、保護者が安心して預けることのできる施設を検討する必要があると思いますが、どのようなお考えかお伺いをいたします。

3つ目に、役場庁舎の建てかえについて。

本村の行政の中核である役場庁舎は、建築から50年を経過しており、耐震性に懸念があります。老朽化の進行により大規模改修や建てかえを行わなければ、安心・安全に利用できなくなるおそれがあります。そこで、お伺いいたします。

1、役場庁舎の建てかえ等について、これまでに検討された事案はあるのか。

2、今後の方向性について説明いただきたい。また、村民の意見や意向は反映されるのかをお尋ねいたします。

○議長（出羽和平君） 大田博文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） まず、効果的な交通手段の整備についてお尋ねいただいたものにお答えをいたします。

交通手段の整備や導入についての検討、または地域全体で公共交通を支える手段は、手法はどんなことかということですが、まず、先ほど来、申し上げましたとおり、住民ニーズを細かく把握して、効果的な運用を図るための検討を行う必要があると思います。

地域の産業として法人を育成支援するのか、それかボランティア組織の活用を行うのか、いろんな需要調査をし、経費負担を考慮する中で、スマートな運用を決定していかなければならないと考えております。

また、住民の足の確保、これは、総合計画の中にもありますとおり、地域の方々のご理解をいただきながら、公として、この運営に指定管理であったり、あるいは支援育成であったり、こういったことがかかわる必要があると考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、保育所の移転についてのご質問についてお答えいたします。

道志村では、昭和41年にへき地保育所を立ち上げて以来、半世紀にわたり保護者の就労支援と子育て支援を推進してまいりました。現在の保育所は、平成8年に建設した施設で新耐

震基準を備えた建物となっています。しかし、議員ご指摘のとおり、保育所周辺は急傾斜地の警戒区域になっているため、毎年、山梨県土整備部砂防課にも現地の危険度調査をしていただき、事前の対応を行っているところであります。

新たな施設整備につきましては、現在の保育所施設が建築後20年であること。新建築基準を備えていること等から、今後の公共施設のあり方については、道志村公共施設等管理計画等の中で検討していくものと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 3の役場庁舎の建てかえ等についてのご質問①でございます。

役場庁舎の建てかえ等について、これまでに検討された事案はあるのかというご質問でございますが、これまで、平成23年、学校校舎及び役場庁舎の老朽化に伴う耐震補強及び建てかえ検討会を開催しております。さらに、庁内検討委員会を設置した経緯がございます。さらに、平成24年の8月、役場庁舎耐震診断の業務委託を実施してございます。それと並行して、小・中学校の校舎の耐震診断調査業務委託も実施しております。耐震性の判断から小・中学校校舎建設の検討を早期に行う必要があるという、平成24年の結果でございます。

平成25年3月には、役場庁舎の建てかえ、建設基金の条例を設置し、積み立てを現在行っているところでございます。

平成29年3月には、道志小中学校が完成されたということでございますので、今後、公共施設の中で一番古い役場庁舎の建設を行わなければならないという状況でございます。

2の今後の方向性についてご説明いただきたい。また、村民の意思や意向は反映されるのかのご質問でございますが、現役場庁舎は、昭和41年に建設されまして、51年が経過しております。耐震診断の結果は、基準値以下であることから、耐震構造を満たしていない状況になります。災害発生時における防災拠点施設としての役割を担う施設としては、まことに心もとない状況にあるわけで、早急に庁舎の検討を行う必要があると考えています。

まずは、役場庁舎に対する村民の意思、意向を伺うため、村民で構成する庁舎検討委員会を設置したい。同時に、職員で構成する庁内検討委員会で具体的な協議を進めてまいりたい。最終的には、委員会での検討事項について、村長が答申を受けて、実施するか否かも含めて検討をするということになると思います。

できる限り、住民サービスの向上につながり、さらに財政面でも検討を十分行った上で、

この役場庁舎の方向性を今後検討していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 大田博文君、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 8番、大田博文君。

○8番（大田博文君） まず、効果的な交通手段、この問題は道志村の住民がこれから60代、70代、80代の方が免許を取り上げられ、また、免許を出して、買い物、またトイレ、役場、用事等、また買い物等、診療所等通院する上で、もし車がなくなった場合、交通手段がないと思います。そういった人間が次第にふえてくると思います。

ここで、私の提案ですが、オンデマンドバスを導入したらどうか。先ほど、佐藤議員からもご指摘があったとおり、やはりそういった交通手段、道志村においては路線バスの収支バランスにおける悪循環が進行して、赤字経営、経営が成り立たず、バス業者が撤退する地域となっております。道志村としては、補助金を出して富士急行を頼んでおりますが、実際、住んでいる人から見ると不便でなりません。そういった場合、オンデマンドバスを導入したらどうか、そういう気がいたします。

また、提案の中で、オンデマンドバスとは、利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する新しい公共交通システムとなっております。オンデマンドバスを導入いたしますと、そういった場合、非常に便利になると思います。どこへ行くにも事務所かオンデマンドバスの会社の事務所がありまして、そこへ自分でオンデマンドバスへ乗りたいという登録をします。その登録をしていけば、電話をした場合、自宅から診療所へ行きたい、時間を申せば、それはコンピューターに入り、それがオンデマンドバスの運転手のほうに伝わり、そこへ送っていくという手段であります。これが大勢の人になると、それをコンピューターで集約して、恐らく道志村では2台ぐらいあれば足りると思いますが、その交通手段をオンデマンドバスを導入してやっていったらどうかと、いいんではないかといった気がいたします。

そして、このオンデマンドバス、秦野にも「かみちゃん号」というオンデマンドバスがあります。また、中井のほうにはやはりオンデマンドバスがありまして、お年寄りから若い人、子供まで塾へ通うときはバスを利用するとのこと。自分で電話をいたしまして、自宅から塾へ行きたい、何時何分に来てほしいと言えば、そこへ行くようになります。

道志村においては、各部落にバス停がありますが、オンデマンドバスになると、バス停が

自宅にもなったり、いろんなどころにあります。

中井の場合は120カ所ありまして、そこへ何時何分に来てくれ、そしてどこまで送ってほしいという依頼があれば、そこへ届けてくれるそうです。これに大勢の人が重なって、大勢の人を乗せて移動するという手段であります。車の大きさは10人乗りから13人乗りの小さいバスで自宅の庭まで送り迎えができるそうであります。ぜひ、こういった便利なバスを導入したらどうかという気がいたします。

そのオンデマンドバスを利用できるかどうか、導入できるかどうか。またこれから、一生懸命検討していただいて、実行に向けていただきたいと思います。

次に、保育所の問題ですが、安全上、有効な鉄筋コンクリート防護壁をつくっていただきたいと思うのであります。川原畑地区の住民も住んでおりますし、またあの上に防護壁をつくりますと、安心・安全な、また保育園、また住民の方も安心できるのではないかと思います。

移転については、土地をまた見つけていただき、できるならば、小・中学校を統合した場所を、また学童保育のある場所、あの辺につくっていただければ、一括した子育て支援対策のまとまったところができるのではないかと思います。その辺に移転してもらえればいいと思いますが、役場等々の見解をお聞きいたします。

次に、役場庁舎の移転でございます。

役場庁舎におかれましては、道志村は道志村なりの財政がありまして、また国・県の補助金制度か何かで、基金のほか地方債と一般財源で補うことを基本にしていると思いますが、最終的には村長の意向に沿うものでございます。

そこにおきまして、道志村役場庁舎研究検討委員会、先ほど課長が申したとおり、立ち上げていただき、庁舎の必要性、必要不可欠な規模、建設の候補地、これらを集約いたしまして、緊急を要する場所でございますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

大体、役場庁舎はできる時期、検討する、幾年ごろになるか、できるならば報告をいただきたいと思います。その3つについて、以上申した内容で質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 大田博文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） オンデマンドバスの導入をご提案をいただいておりますが、そ

の考えということだと思います。オンデマンドにつきましては、議員がご説明いただいたとおりだと思います。

時間や場所にとらわれなくて、需要に応じてその地に駆けつけるという、そういうシステムというふうに理解しております。ただ、今の需要は、これから詳細は調査するわけですが、村内のそうしたきめ細かなのに対応しますと、オンデマンドバスではなくて、タクシーなのかなど。それから、学校の通学、それから塾の迎え等についてはバスなのかなど。いろいろ経費負担も考えながら、どうしたら成り立つのかということ进行深入検討しなきゃならない段階かなど思っております。そのお考えの方向だと思います、村も検討しているのは。その方向で今後検討させていただくということでもあります。

もう一つ、庁舎のほうも私のほうですので、時期でございますが、検討委員会をこれから年度内に設置をさせていただきます。時期等も含めて、そこで検討をしていただくのがいいのかなというふうに思っております。場所もそうですし、住民の意向に沿って実施しなければならないかなというふうに思っております。今、考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 保育所関連の再質問についてお答えいたします。

1点目が、防護壁等の整備について強化しろというお話だったと思いますが、今現在の急傾斜地に指定されている区域は県土整備部砂防課の点検もいただいております。また、今後必要な防護策、安全対策については県に要望しながら進めていきたいと思っております。

また、今後の保育所の施設整備につきましては、議員ご指摘のとおり、小・中学校の一体型校舎、または学童保育所の整備されましたエリアを候補地として今後検討していくべきだということが必要だと思っております。

具体的には、このエリアを子育てゾーンとして、将来、子育てに必要な施設を集中させて、一層の子育て支援の充実を図っていく、非常に候補地としてのよいエリアと考えておりますので、今後、検討協議をしていく必要であると考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 大田博文君、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 3項目のことについては、まとめて申し上げますが、緊急性を要すること

から、特に保育園、また役場庁舎、最近では、通常あり得ない雨量、1時間に150ミリ、200ミリという雨が降る。想定しない災害がございます。雨量もございまして、この間の台風のときには、スゲオから道志に帰ってくるときに、あのような雨の降り方を経験したのは生まれて初めてでございました。あれが半日も続いてみたときは、予想すると恐ろしい気がいたします。家に帰って、妻と孫と話をし、もう少し続いたら役場へ避難するだろうというふうなところまで来ましたが、雨もおさまり、静かになったので避難は自粛しましたが、あれがもし半日、1日続いたときは、大変な事態になると思います。

そんなことも考えながら庁舎と保育園のことについては、早急に急ぐ必要があると思います。また、オンデマンドバスについては、やがては10年、20年、必ず必要になってきます。よろしく願いいたしまして、私の質問は終わりにいたします。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告6番、8番、大田博文君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午後2時31分)

平成 29 年第 3 回道志村議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 29 年 9 月 22 日 (金曜日) 午後 2 時開議

- 第 1 報告第 3 号 平成 28 年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 2 議案第 39 号 植草浩子水源林保全基金条例
- 第 3 議案第 40 号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 41 号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 42 号 平成 29 年度道志村一般会計補正予算 (第 2 回)
- 第 6 議案第 43 号 平成 29 年度道志村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 7 議案第 44 号 平成 29 年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 8 議案第 45 号 平成 29 年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 9 議案第 46 号 平成 29 年度道志村介護保険特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 10 議案第 47 号 平成 29 年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 11 議案第 48 号 平成 29 年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 12 認定第 1 号 平成 28 年度道志村一般会計決算の認定について
- 第 13 認定第 2 号 平成 28 年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第 14 認定第 3 号 平成 28 年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第 15 認定第 4 号 平成 28 年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第 16 認定第 5 号 平成 28 年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第 17 認定第 6 号 平成 28 年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第 18 認定第 7 号 平成 28 年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第 19 認定第 8 号 平成 28 年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第 20 請願第 1 号 30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第 21 発議第 1 号 30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

- 第22 発議第 2号 全国森林環境税の創設に関する意見書
第23 同意第 7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて
第24 同意第 8号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第25 同意第 9号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第26 閉会中の継続調査について
-

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	教育課長	諏訪本栄君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第3回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎報告第3号の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、報告第3号 平成28年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び法律第22条第2項の規定により、村長から報告がありました。

村当局より報告の内容説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 報告第3号 平成28年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明をさせていただきます。

報告第3号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成28年度道志村一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担率の4つの指標を算定し、監査委員の審査を経まして、その意見を付し、本議会に報告するものであります。

それでは、平成28年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率についてご報告いたします。

実質赤字比率につきましては、平成28年度一般会計が黒字決算ですので、算定されません。連結実質赤字比率については、平成28年度全会計黒字決算ですので、同じく算定されません。実質公債比率については、公債費による財政負担の度合いを示す指標になりますが、平成28年度決算では6.2%となりまして早期健全化比率の25%を下回っております。将来負担率に

つきましては、平成28年度決算時で将来負担額が標準財政規模を下回っているため、算定されません。

資金不足比率については、公営企業会計の決算によります簡易水道事業、浄化槽事業、この2つの特別会計において、平成28年度黒字決算ですので、算定されておりません。

いずれの指標につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各指標は、早期健全化基準を大きく下回る数値となっておりまして、監査委員の意見書においても健全な運営とのご意見をいただいております。今後ともさらなる財政健全化に向けて努めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○議長（出羽和平君） これで報告は終わります。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第2、議案第39号 植草浩子水源林保全基金条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第39号 植草浩子水源林保全基金条例についてご説明いたします。

この条例につきましては、横浜に在住し、以前から水源地である道志村の森林整備に関心を寄せていただいております植草浩子氏が平成28年度に死去され、遺贈金を道志村の水源地の保全の整備のために道志村に寄贈する遺言証書を残されました。その後、各種手続を経まして、本年度において遺贈額6,877万円を採納したもので、寄贈者の遺志に基づき、計画的に本村の森林整備を行うため、植草浩子水源林保全基金を設置及び管理に関する条例を設置するものであります。

内容につきましては、第1条において設置について、第2条において積立てについて、第3条において管理について、第4条において運用益金の処理について、第5条において処分について、第6条において委任について、それぞれ定めた内容となっております。

なお、詳細につきましては、原案のとおりとなっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり決しました。

◎議案第40号から議案第41号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第3、議案第40号から日程第4、議案第41号までの2案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第40号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例の改正につきましては、短期的また一時的な事案によりまして委員を委嘱する場合について、現行の条文においては、報酬並びに費用弁償を支給できないため、支給の根拠を改正により位置づけるものとなっております。

内容は、別表第1の道志村鳥獣被害対策実施隊員の項の次に「附属機関の構成員及びその他の非常勤職員」に対し、「予算の範囲内で村長が定める額」を加えた内容となっております。

詳細につきましては、原案のとおりとなっておりますので、ご審議のほどよろしくお願

いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第41号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村介護保険条例の一部を改正するものであります。

条例改正の背景といたしましては、介護保険法第202条第1項の規定による文書等の提出命令に従わず、当該職員の質問に対して虚偽の答弁をした場合の過料について、その根拠である同法214条第3項の調査対象者について規定を改めるものであります。

このことにより、条例第15条の条文を改正するもので、改正内容につきましては、被保険者の配偶者や世帯員に対しても文書等の提出命令に従わず、当該職員の質問に虚偽の答弁をした場合の過料を科すことができることとしたものであります。

なお、附則におきまして、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村介護保険条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号から議案第41号までの2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、

議案第41号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、以上2案件は原案のとおり決しました。

◎議案第42号から議案第48号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第5、議案第42号から日程第11、議案第48号までの7案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第42号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

平成29年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,588万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,286万円とするものであります。

第1条の補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款村税28万3,000円の増、9款地方交付税8,603万円の増、13款国庫支出金2,444万5,000円の減、14款県支出金68万2,000円の増、16款寄附金50万円の増、17款繰入金3,589万4,000円の減、18款繰越金1,426万1,000円の増、19款諸収入6万4,000円の増、20款村債440万7,000円の増、歳入合計4,588万8,000円の増額補正となっております。

歳出につきましては、2款総務費485万4,000円の増、3款民生費501万1,000円の増、4款衛生費128万1,000円の増、6款農林水産業費945万6,000円の増、7款商工費519万3,000円の増、8款土木費1,534万8,000円の増、9款消防費86万円の増、10款教育費404万3,000円の増、12款公債費15万8,000円の減、歳出合計4,588万8,000円の増額補正となっております。

第2条における地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

第2項における歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算によります。

また、第2条における地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 引き続き、担当課長の説明を順次お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第43号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ338万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,196万4,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、国民健康保険料の一般被保険者保険料877万円の減額及び退職被保険者保険料73万3,000円の減額、共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金927万9,000円の減額、繰入金の一般会計からの繰入金325万3,000円の減額、繰越金1,861万1,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費325万3,000円の減額、介護納付金13万円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第44号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）について、ご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,057万4,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金として一般会計から繰入金128万円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の医科施設管理費65万5,000円を増額、歯科施設管理費40万8,000円を増額、医業費の医療用器械器具費21万7,000円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第45号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ285万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,892万9,000円とするものです。

補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計繰入金を285万9,000円増額するものです。

歳出につきましては、営業費を285万9,000円増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどをよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第46号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,062万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,146万2,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金の一般会計からの繰入金286万2,000円の減額、平成28年度決算による繰越金1,348万7,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費286万2,000円の減額、基金積立金の介護給付費基金積立金863万4,000円を増額、諸支出金の償還金485万3,000円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第47号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,008万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,360万円とするものです。

地方債の変更については、第2表地方債補正のとおりです。

補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、加入負担金を108万円、他会計繰入金の一般会計繰入金を730万5,000円、村債を1,170万円増額するものです。

歳出につきましては、浄化槽事業費の営業費を200万円増額、建設費を1,808万5,000円増額するものです。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第48号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,475万5,000円とするものでございます。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、広域連合支出金5万3,000円の増額、繰入金の一般会計繰入金4万6,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、保健事業費の特定健診事業費9万9,000円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号から議案第48号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第2回）、議案第43号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、議案第44号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第45号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、議案第46号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）、議案第47号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）、議案第48号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、以上7案件は原案のとおり決しました。

◎認定第1号から認定第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第12、認定第1号から、日程第19、認定第8号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長、順次説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 認定第1号 平成28年度道志村一般会計決算の認定についてご説明いたします。

本案件は、地方自治法第233条の規定に基づき、平成28年度道志村一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算につきましては、歳入総額24億8,769万4,000円で、前年度決算比5.1%の比、歳出総額23億7,064万円、前年度決算比3.8%の減となっております。歳入歳出差引額は1億1,705万4,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支については8,163万1,000円の黒字決算となったところです。

歳入における自主財源比率は24.7%、依存財源比率は75.3%と、依然としてこの依存体質は続いておりますが、より有利な財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、最少の予算で最大限の効果が得られるよう配慮したものとなっております。

歳出における目的別歳出状況に関し、対前年度比で議会費7.0%の減、総務費11.4%の増、民生費17.3%の増、衛生費0.8%の増、農林水産業費5.3%の減、商工費18.9%の減、土木費

25.9%の減、消防費6.9%の増、教育費15.0%の減、災害復旧費100%の減、公債費2.3%の増、諸支出金36.1%の増となっております、全体で3.8%の減額となっております。

大きく増加した科目の理由につきましては、諸支出金において基金積立金の増額に伴うもの、また、民生費において学童保育所の建設に伴い増額が生じたものであり、大きく減額した科目につきましては、災害復旧費において平成27年度において事業が完了したことによるもの、また、土木費において社会資本整備事業の減額に伴うものが主な内容となっております。

予算の執行状況につきましては、道志村総合計画、過疎計画等の主要計画に沿って、財政負担を極力軽減し、財政運営にも配慮して計画的に事業を実施しております。

詳細につきましては、平成28年度決算書及び決算状況及び主要施策の成果資料のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 認定第2号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は3億4,588万7,380円、歳出総額は3億2,727万5,174円、歳入歳出差引残高は1,861万2,206円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。国民健康保険料6,771万6,166円、国庫支出金8,215万5,383円、退職者医療療養給付費交付金657万円、前期高齢者交付金4,459万3,200円、県支出金2,706万1,079円、共同事業交付金6,966万3,413円、繰入金2,801万554円、繰越金1,968万8,598円、諸収入40万5,687円であります。

次に、主な歳出につきましてご説明いたします。総務費1,454万6,984円、保険給付費1億6,412万3,685円、後期高齢者支援金等3,056万9,913円、介護納付金1,231万9,181円、共同事業拠出金6,065万4,925円、保健事業費196万3,420円、諸支出金4,307万3,820円であります。

なお、詳細につきましては、28年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

引き続きまして、認定第3号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は1億1,482万7,428円、歳出総額1億1,482万7,428円、歳入歳出差引残高はゼロ

円であります。

主な歳入の内容についてご説明いたします。診療所収入5,420万6,632円、繰入金5,423万3,354円、うち国保会計からの繰入金3,960万1,000円、一般会計からの繰入金1,463万2,354円、諸収入85万7,491円、村債130万円、県支出金407万4,000円であります。

次に、歳出内容についてご説明いたします。総務費6,882万8,057円、医業費2,752万9,033円、施設整備費543万2,400円、公債費1,303万7,937円であります。

なお、詳細につきましては、平成28年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第4号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は7,084万3,709円、歳出につきましては6,787万9,709円でございます。歳入歳出差引残額は296万4,000円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金49万6,800円、給水使用料722万3,110円、国庫補助金182万8,000円、県負担金88万112円、他会計繰入金3,697万8,307円、村債が2,320万円でございます。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。施設費が3,763万6,579円、簡易水道統合整備事業費915万円、公債費として2,107万4,860円でございます。

なお、詳細につきましては、平成28年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 認定第5号 平成28年度道志村介護保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は2億943万4,036円、歳出総額は1億9,444万6,886円、差引残高は1,498万7,150円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。保険料といたしまして4,540万3,500円、国庫支

出金4,237万3,437円、支払基金交付金4,827万4,000円、県支出金2,859万8,055円、繰入金2,984万1,861円、繰越金1,493万5,983円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費といたしまして437万6,230円、保険給付費1億6,573万6,926円、地域支援事業費934万5,651円、基金積立金745万1,076円、諸支出金753万7,003円であります。

なお、詳細につきましては、平成28年度決算書並びに決算状況及び主要施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第6号 平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入の総額は130万8,528円、歳出総額は130万8,528円、歳入歳出差引残高はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。介護サービス事業収入49万600円、一般会計からの繰入金81万7,928円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費の施設管理費130万8,528円であります。

なお、詳細につきましては、平成28年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第7号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は9,365万3,998円、歳出につきましては9,355万3,998円でございます。歳入歳出差引残額は10万円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金195万8,000円、浄化槽使用料1,533万2,760円、他会計繰入金5,876万3,138円、村債1,750万円でございます。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。浄化槽事業費の営業費が4,751万3,723円、建設費が2,630万160円、公債費が1,974万115円でございます。

なお、詳細につきましては、平成28年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 認定第8号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は4,130万4,211円、歳出総額は4,130万4,211円、歳入歳出差引残高はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料1,657万7,650円、広域連合支出金29万9,000円、分担金及び負担金10万7,000円、繰入金2,430万1,251円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費125万291円、後期高齢者医療負担金3,931万9,121円、保健事業費73万4,799円であります。

なお、詳細につきましては、平成28年度決算書並びに決算状況及び主要施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号から認定第8号までを順次採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成28年度道志村一般会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りいたします。

認定第2号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第3号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第4号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第5号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成28年度道志村介護保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第6号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成28年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第7号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第8号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成28年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第20、請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願について議題といたします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員であります佐藤進議員より要旨の説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 請願の要旨について説明いたします。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について。

請願人は、南都留地区PTA協議会会長、井上貴文さん、南都留地区公立小中学校長会会長、野木忠一さん、南都留地区公立小中学校教頭会会長、小林進さん、山梨県教職員組合南都留支部執行委員長、深澤隆仁さん。

請願事項は、1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税をを含む国における教育予算を拡充すること。

請願理由は、お手元の請願書の写しをごらんください。

請願書の提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣です。

以上で請願の要旨説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案件を採択することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（出羽和平君） 起立多数であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第21、発議第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について議題といたします。

提出者、佐藤進議員から提案理由を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

[5番 佐藤 進君 登壇]

○5番（佐藤 進君） 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書。

2017年度の政府予算が3月末に成立しました。学級編成標準の引き下げについては、2011年の義務標準法改正により小学校1年生の学級編成標準の改定がはかられたものの、今年度も小学校2年生については加配措置のまま留まっています。義務標準法改正条文の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されています。今後、35人以下学級の着実な実行が必要です。

日本では、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状況があります。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。また、新しい学習指導要領等により、授業時数や指導内容が増加しているとともに、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や日本語指導等、特別な支援を必要とする子どもも顕著に増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年9月22日。

道志村議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第22、発議第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書について議題といたします。

提出者、佐藤和彦議員から提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

[3 番 佐藤和彦君 登壇]

○3番（佐藤和彦君） 発議第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されております。その達成のために、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっております。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中で、政府・与党は、「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施をする森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税等均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見を踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日。

道志村議会。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり決しました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第23、同意第7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 同意第7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明をさせていただきます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村9620番地、氏名、山口米一、生年月日、昭和23年7月1日生まれ。

提案理由につきましては、委員の退職に伴い欠員が生じ、監査委員を選任することが必要なため、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号は原案どおり決することにしました。

◎同意第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第24、同意第8号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 同意第8号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明をいたします。

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村4146番地、氏名、村田幸家、生年月日、昭和33年11月13日生まれ。

提案理由につきましては、委員の任期満了に伴い欠員が生じたため、固定資産評価審査委員会委員を選任する必要があるため、議会の同意を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号は原案どおり同意することに決することにしました。

◎同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第25、同意第9号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本栄君） 同意第9号 道志村教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

平成29年9月30日付をもって1名の委員が任期満了により退職するので、次の者を道志村教育委員会委員に任命したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村9954番地3、氏名、渡辺江利子、生年月日、昭和56年1月9日。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号は原案どおり同意することに決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第26、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から、閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成29年第3回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月12日の開会以来、本日の閉会までの会期中、提出いたしました全議案につきまして原案どおり議決をいただき、心から感謝を申し上げます。

本定例会の会期中には、議案審議のほかに、ふれあいサロンのご参加、小学校運動会の出席など、精力的な議会活動に対しましても、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、会期中の16日から18日にかけて、台風18号が日本列島を横断し、九州・四国地方を中心に大きな災害をもたらしました。本村への影響も懸念しておりましたが、一部において通行止めなどがあったものの、被害もなく、安堵したところでありました。

また、海外においては、19日、メキシコ中部地震が発生し、死者225人に及ぶ大災害となり、自然災害の恐怖を改めて実感させるものでありました。

国政においては、衆議院の解散総選挙10月執行が予想され、政府はアベノミクスの推進、人づくりの革命、働き方改革、北朝鮮への圧力強化、憲法改正を5本柱とし、選挙戦に向けての政策目標として発表したところでありました。安倍総理大臣の今後の動向に注意してまいりたいと思います。

さて、本議会冒頭での一般質問、そして議案審議の中でいただきましたご意見などにつきましては、それぞれ検討し、今後の行政運営に生かしていきたいと思います。特に、サテライトオフィスの構想の確定、テレワークの推進、公共交通の整備については、早急に方向性を見出し、来年度以降の実施に向けて検討してまいりたいと思います。今後の事務事業全般に対しましても、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

これから秋の行楽シーズンを迎え、道の駅どうしを中心に活気づく季節となりますが、23日の清流花火大会、10月1日は村民体育祭、やまゆりセンター祭りなど、行事もめじろ押しであります。こちらへのご協力もよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、健康にくれぐれもご留意いただき、本村の発展のためご活躍いただきますようご祈念申し上げ、第3回道志村議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

本定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって、平成29年第3回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後3時24分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
